

# 美術科教育学会通信

No.89 2015.6.20

- 巻頭言 □理事会・総会報告 □2014会計年度収支決算／2015会計年度予算 □第37回上越大会報告
- 第12回『美術教育学』賞選考報告・受賞の言葉 □学会誌第37号投稿案内 □役員選挙公示 □研究部会報告
- 特集 リサーチフォーラム・地区会 □研究ノート(乳・幼児造形研究部会より) □新刊紹介 □学会規則・規程改定

## 巻頭言

### 学会誌編集上の課題と展望

副代表理事 学会誌編集委員長 水島尚喜 (聖心女子大学)

#### 1. 学会誌編集業務の軽減化

本学会誌『美術教育学』は、斯界の学問的水準を示す指標として機能し、36号までが発刊されています。これらの学的な蓄積は、美術教育研究の発展に大きく寄与してきたといえるでしょう。反面、その編集業務は膨大な分量となっており、近年の教員の多忙化の問題と連動して、担当者の大きな負担となっていました。ご周知のように、昨年度には総務関連業務のアウトソーシングがなされており、学会誌編集業務についても、外部委託化への検討を重ねて参りました。

一昨年度には、編集業務の軽減化を焦眉の課題とし、オンラインでの「学会誌投稿 予告フォーム」による登録手続を試行しました。投稿締切り日の一ヶ月前までに、所定の事項を記入し送信しておくというものです。編集作業の迅速化をめざしたこのシステムの導入によって、投稿論文の概数を事前に把握でき、査読者の担当割り振り計画がしやすくなる、などのメリットがありました。さらに、昨年度は「学会誌投稿 連絡フォーム」に移行し、紙媒体による論文投稿提出時に学会 Web サイトから記入したフォームを送信することを必須化いたしました。以上の投稿のノミネート段階にかかわるオンラインシステムは、十全に機能したといえますが、その後の投稿論文本体の紙媒体による遣り取りに拘って、抜本的な編集業務軽減にまでは至っていませんでした。

#### 2. オンライン投稿への移行

従来の論文投稿及び査読作業は郵送による遣り取りを主としておりました。すでに学会通信や総会等でお知らせしておりましたが、本年度発刊する『美術教育学37号』より、編集にかかわる

流れをオンライン化致します。オンラインによる論文投稿、オンラインによる査読を、関連する規程内で行うことを基本といたします。尚、運用に当たっては、学会業務委託先のガリレオ社の「SOLTI 学会誌投稿支援システム」を、美術科教育学会に特化し利用いたします。

再査読の一部の業務及び印刷所への入稿につきましては、従来通りの紙媒体を併用する流れとなります。また、冊子体としての『美術教育学』は、従来通りの刊行となります。

投稿につきましては、会員 ID 及びパスワードが必須となりますので、ご確認方宜しくお願い申し上げます。本「美術科教育学会通信」に、『美術教育学』第37号への投稿案内が掲載されておりますので、ご参照ください。

#### 3. 残された課題

一方、『美術教育学』投稿のオンライン化以外にも、学会誌編集委員会関連のいくつかの懸案事項があります。

- ・投稿論文の文章量の上限
- ・査読者依頼の方法と手順
- ・査読判定の方法と適正な運用形態
- ・倫理規定と掲載論文の著作権問題 など

以上のように検討課題は多くありますが、解決に向けて学術資産としての学会誌を今日的、社会的視点から見直し、併せて会員の皆様からのご意見や要望を鋭意反映していく所存です。

# 理事会・総会報告

## 本部事務局 竹内晋平（奈良教育大学）

### ●平成26(2014)年度第2回理事会

第2回理事会は、2015年3月27日(金)15時40分から上越教育大学・人文棟104教室にて開催された。最初に永守代表理事の挨拶があり、続いて宇田副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席した理事、監事は計19名、公務などで欠席の2名からは委任状の提出があり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。理事会終了は18時10分であった。

### 【審議事項】

#### I 総務部関連

##### 1. 新入会員及び退会者の承認

丁子理事より資料に基づき、16名から新入会員申込(入金)、1団体から新入会賛助会員申込(入金)、及び8名の退会者について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

##### 2. 2014会計年度収支決算報告

宇田副代表理事より資料に基づき、2014会計年度収支決算報告について説明がなされ、岡崎監事より2015年3月9日に行われた会計監査の結果、適切に処理されていることについて報告がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

##### 3. 2015会計年度予算案

宇田副代表理事より資料に基づき、2015会計年度予算案について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

##### 4. 学会事務の外部委託に関わる規程の改定

宇田副代表理事より資料に基づき、美術科教育学会交通費支給規程の改定について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

##### 5. 次期体制のための選挙管理委員長の選出とオンライン選挙について

永守代表理事より、次期体制のための選挙管理委員長として大泉理事を推薦すること、及びオンライン選挙について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

##### 6. 理事の辞任と新理事の選任について

永守代表理事より、丁子理事の辞任(総務部担当、2015年3月31日付)、及び新理事(事業部担当、2015年4月1日付)として茂木一司氏を推薦することについて説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

#### II 研究部関連

##### 1. 第12回『美術教育学』賞の選考結果について

石崎『美術教育学』賞選考委員長より、第12回『美術教育学』賞の受賞者は藤原智也氏であること、及び『美術教育学』賞奨励賞は該当者なしであることについて説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

##### 2. 著作権問題に関する規程の改定

永守代表理事・上山理事より資料に基づき、第1回理事会からの継続審議である著作権問題に関する規程の改定について説明がなされた。また、水島学会誌編集委員長より資料に基づき、インターネット上での学会誌公開に関する投稿規則等について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

##### 3. 学会誌編集業務委託に関連した移行に伴う規則の見直しについて

水島学会誌編集委員長より資料に基づき、学会誌編集業務委託(オンライン化)に伴う美術科教育学会学会誌編集規則の改定について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

##### 4. 研究部会の継続申請の承認について

水島副代表理事より資料に基づき、高校美術研究部会の活動継続について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

#### III 事業部関連

##### 1. リサーチフォーラム、地区会について

山木副代表理事より資料に基づき、リサーチフォーラム・地区会の開催について、情報の透明性を高め、活性化を促すための方策として、周知・申請・承認等の方法について複数のプランの説明が行われた。本件は継続審議とすることとした上で、種々の意見が述べられた。

## 【報告事項】

### I 総務部関連

#### 1. 会費納入状況（減額申請者を含む）について

丁子理事より、資料に基づいて3月13日現在で2014年会計年度の学会費を納入している正会員は76%であることについて説明がなされた。あわせて、丁子理事より書類回覧に基づいて、5名から減額申請があり承認したことについて報告がなされた。

#### 2. 次期第38回大会開催大学について

永守代表理事及び、塩見実行委員長（大阪成蹊短期大学）、藤丸副実行委員長（大阪成蹊大学）より第38回美術科教育学会大阪大会の概要について報告がなされた。

#### 3. 学会通信について

佐藤理事より、学会事務局業務の外部委託に伴う学会通信の発送方法に変更等について説明がなされた。あわせて研究部会の活動報告等の方針についても報告がなされた。

#### 4. 外部委託について 会計処理、学会一斉配信メール、オンライン名簿（検索）システムなど

宇田副代表理事より、標記案件について説明がなされた。

### II 研究部関連

#### 1. 『美術教育学』第36号の発行について

水島学会誌編集委員長より資料に基づき、第36号の発行および掲載論文数等について報告がなされた。

#### 2. 研究部会の次年度の活動について

宇田副代表理事より、次年度も7研究部会が活動を継続することについて報告がなされた。

#### 3. その他

水島学会誌編集委員長より資料に基づき、学会誌査読に関するワーキンググループを設立することについて報告がなされた。

### III 事業部関連

1. 平成26(2014)年度開催 2014年12月6日、2015年1月10日リサーチフォーラム、2014年12月20日地区会、平成27(2015)年度開催 2015年4月18日、5月23日リサーチフォーラム、その他

山木副代表理事より、リサーチフォーラム・地区会を成果報告の場として活用することについて各理事に依頼がなされた。

2. 美術科教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会の三学会による「造形芸術教育協議会」における協議状況と2015年3月8日開催シンポジウムについて

永守代表理事より、静岡大学にて開催された標記シンポジウムに関して報告がなされた。

3. 教育学関連学会連絡協議会 総会とシンポジウム (2015年3月14日) について

山木副代表理事、及び山田理事より、学習院大学にて開催された標記の総会とシンポジウムに関して報告がなされた。

4. 芸術学関連学会連合・シンポジウムの開催 (2015年6月13日) について

長田理事より資料に基づき、京都国立近代美術館講堂にて開催される公開シンポジウムについて、その概要とパネリストとして本学会会員の武蔵野美術大学の三澤一実教授を推薦した旨の報告がなされた。なお、推薦に当たっては、事業部担当の副代表理事等と人選について慎重に検討を行ったという説明がなされた。

### IV その他

#### 1. 総会の議題について

宇田副代表理事より総会の議題について説明がなされ、あわせて総会議長の選任が行われた。

#### 2. 上越大会運営事務局からの挨拶

上越大会運営事務局の松本健義氏より挨拶の言葉とともに、第37回美術科教育学会上越大会の運営について説明がなされた。

#### 3. 奈良大会シンポジウム・プレ学会記録冊子の配付について

竹内理事より、第36回美術科教育学会奈良大会シンポジウム、及びプレ学会の記録集が印刷製本され、本大会の参加者に配付されることについて報告がなされた。



## ●平成 26 (2014) 年度総会

総会は、2015年3月28日(金)13時20分から上越教育大学・人文棟104教室にて開催された。宇田副代表理事より、出席者数及び提出された委任状数について報告がなされ、総会の成立条件を満たしていることが確認された。続いて永守代表理事より総会開会の挨拶が、西村俊夫上越大会実行委員長より学会開会の挨拶が述べられた。その後、宇田副代表理事より、総会議長として山田一美会員の推薦があり、参加者からの承認にもとで議長の選任が行われた。

### 【審議事項】

#### 1. 2014 会計年度収支決算報告

宇田副代表理事より資料に基づき、2014会計年度収支決算について説明がなされた。続いて柴田監事より会計監査の結果について説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

#### 2. 2015 会計年度予算案

宇田副代表理事より資料に基づき、2015会計年度予算案について説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

#### 3. 理事の辞任と新理事の選任について

永守代表理事より、丁子理事(総務部担当)の辞任と新理事として茂木一司氏を選任(事業部担当)することについて説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

### 【報告事項】

#### 1. 学会事務の外部委託について

宇田副代表理事より、株式会社ガリレオへの学会業務委託の概要について報告がなされた

#### 2. 次期体制のための選挙(オンライン選挙)について

永守代表理事より、次年度のオンライン選挙について説明がなされ、選挙管理委員長として大泉理事を選任したことについて報告がなされた。

#### 3. 『美術教育学』第36号の発行について

水島学会誌編集委員長より、学会誌『美術教育学』第36号の発行、及び掲載論文数(33編)について報告がなされた。その際、第37号はオンライン投稿に移行することに伴い、学会誌編集規則の改定が行われることが付言された。

#### 4. 第12回『美術教育学』賞の選考結果について

石崎選考委員長より、第12回『美術教育学』賞の受賞者は藤原智也氏に決定したこと、及び『美術教育学』賞奨励賞は該当者なしであることについて報告がなされた。

#### 5. 著作権問題に関する規程の改定について

上山理事より資料に基づき、著作権問題に関する規程の改定について報告がなされた。

#### 6. 次期開催大学について

永守代表理事及び、塩見次期大会実行委員長より、第38回美術科教育学会大阪大会(大阪成蹊大学・同短期大学)の概要について報告がなされた。

#### 7. 事業部期連行事について

(1) 永守代表理事より、静岡大学にて開催された造形芸術教育協議会シンポジウム(2015年3月8日)について報告がなされた。

(2) 山木副代表理事より、新潟大学駅南キャンパスにて開催されるリサーチフォーラム(2015年4月18日)、及び大阪教育大学天王寺キャンパスにて開催されるリサーチフォーラム(2015年5月23日)について報告がなされた。

(3) 山木副代表理事より、学習院大学にて開催された教育学関連学会連絡協議会総会・シンポジウム(2015年3月14日)について報告がなされた。

(4) 山木副代表理事より、京都国立近代美術館講堂にて開催される芸術学関連学会連合シンポジウム(2015年6月13日)について報告がなされた。

議長解任の後宇田副代表理事の司会により総会が閉会された。



# 2014 会計年度 収支決算

## 美術科教育学会 2014会計年度 収支決算報告

〔収入の部〕

2014.1.1-2014.12.31

項目	予算額	決算額	摘要	
前年度繰越金	776,723	776,723		
会費（正会員）	3,960,000	4,232,000	正会員522口、減額措置者14口(過年度分含む)	
会費（賛助会員）	80,000	120,000	6口(過年度分含む)	
論文掲載料	1,281,000	1,281,000	学会誌35号掲載39編分	
雑収入	学会誌販売	7,400	18,500	大学図書館(第35号3冊)、個人(第34,35号各1冊)
	著作権料	20,000	0	NII-ELS還元金
	利子・利息	2,500	1,956	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	82,195	第36回年次大会収益からの返戻金
収入の部合計	6,127,623	6,512,374		

(単位:円)

〔支出の部〕

項目	予算額	決算額	摘要	
総務事業	大会補助費	400,000	200,432	第37回年次大会上越大会補助送料
	学会通信作成費	480,000	492,368	第85,86,87号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP開設運営費	150,000	144,752	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新(2年分)
	役員選挙関連経費	0	0	選挙は、2015秋実施のため
	学会名簿作成費	200,000	0	オンライン名簿は、2015.3から稼働のため
	通信費	80,000	29,332	会員への郵送費等
	会議費	30,000	22,944	理事会、会計監査、事務局打合せ等
	交通費	400,000	336,060	役員会、理事会、本部事務局打合せ会等
	事務費	200,000	92,855	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	事務補助費	140,000	140,000	事務補助、機器使用料
	地区会補助費	100,000	150,648	リサーチフォーラム、地区会
	旧学会会議関連経費	145,000	115,852	教育関連学会連絡協議会H26年・芸術学関連学会連合会H19, 21-26年 会費
	事業部運営費	250,000	132,360	日本教育美術連合シンポ交通費、造形芸術教育協議会(三学会連携)打ち合わせ会準備費、旧学会会議関連総会・シンポ参加交通
	予備費	0	80,218	年会費過払分返金、資金移動送料
外部委託費(実費含む)	0	588,886	初期設定費用(データ移管など)、10月から1月までの委託費、封入発送作業費、封筒代、システム使用料など	
(小計) ①	2,575,000	2,526,705		
研究	『美術教育学』刊行費	2,100,000	2,246,076	第35号印刷・製本、梱包・送料
	学会誌編集費	150,000	140,338	第35号及び第36号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連	92,000	54,730	選考委員会交通費、図書カード等
	研究会補助費	160,000	160,000	美術教育史、授業研究、現代<A/E>、乳・幼児造形教育、工作・工芸、高校美術、インクルーシブ
	予備費	50,000	0	
(小計) ②	2,552,000	2,601,144		
その他 特別積立金 ③	500,000	664,525	外部委託費準備金積立	
予備費(次年度繰越金) ④	500,623	720,000		
支出の部合計(①+②+③+④)	6,127,623	6,512,374		

(単位:円)

2014会計年度末までの学会特別積立金

2013会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2013会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,600,000
2013会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2014会計年度会計からの外部委託準備金積立	664,525
計	12,264,525

会則に基づき、振替受払通知書、領収書、会計簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2015年3月9日

監事

岡崎昭夫



監事

柴田和豊



# 2015 会計年度 予算

## 美術科教育学会 2015会計年度 予算案

〔収入の部〕

2015.1.1-2015.12.31

項 目		金額	摘 要
前年度繰り越し金		720,000	2014会計年度からの繰越金
学会特別積立金から		792,000	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)		4,120,000	(510口×8,000円)+(減額措置10口×4,000円)
会費(賛助会員)		80,000	20,000円×4社
論文掲載料		1,000,000	2015.3刊行学会誌第36号掲載料33編程度
雑 収 入	学会誌販売	11,100	3冊
	著作権料	5,000	NII-ELS還元金
	利子・利息	550	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	
収入の部 合計		6,728,650	

(単位:円)

〔支出の部〕

項 目		金額	摘 要
総 務 十 事 業	大会補助費	400,000	第38回大会補助及び第37回大会補正予算分
	学会通信作成費等	480,000	第88,89,90号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP運営費	140,000	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料はなし
	本部事務局運営費	80,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,090,000	初期設定追加、通常業務、オンライン名簿、オンライン理事選挙支援
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	250,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム初期設定、通常システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	114,000	文書印刷費、会員への郵送費、通信費
	会議費	20,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ、等
	交通費	500,000	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
	役員選挙関連経費	318,000	オンライン選挙、新理事候補者打ち合わせ会交通費
	リサーチフォーラム・地区会補助費	300,000	リサーチフォーラム・地区会補助費
	旧学会会議関連経費	105,000	教育関連学会連絡協議会及び藝術学関連学会連合年会費 参加交通費等
	事業部運営費	150,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等
予備費	80,000		
(小計)①	4,027,000		
研 究	学会誌刊行費	2,100,000	第36号印刷・製本、梱包・送料
	学会誌編集費	200,000	第36号及び第37号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連経費	110,000	2015.3発表第12回選考委員会交通費、図書カード等
	研究部会補助費	160,000	20,000円×8研究部会
	予備費	50,000	
(小計)②	2,620,000		
その他	予備費 ③	81,650	新教育課程対応、資金移動送料など
支出の部 合計 ①+②+③		6,728,650	

(単位:円)

### 2015.3.1時点での学会特別積立金

2014会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2014会計年度末までの学会事務外部委託準備金	6,264,525
2014会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2015年2月末での2015会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)	-792,432

計 11,472,093

2015年3月27日

# 上越大会報告

## 第37回美術科教育学会 上越大会

子どもを見ることから始まる美術教育への回帰

大会事務局 松本健義（上越教育大学）

### 1. 大会の概要

第37回美術科教育学会 上越大会は、平成27年3月28日（土）～29日（日）の2日間の日程で、上越教育大学において開催されました。1986年第8回大会以来、じつに29年ぶりの開催でした。3月14日には東京 - 金沢間で北陸新幹線が開業して東京や京阪神からの移動時間が短縮したこともあり、254名の参加をいただきました。懐かしい先生方が多数ご参加・ご発表くださり、久しぶりの再会を喜び合う場面も見られました。招待参加者、賛助会員参加者、大会運営の学生スタッフ、運営スタッフ等を含め、約300名が関わる大会となり、美術教育について活発な研究交流が行われました。



大会では90件の発表申し込みがあり、88件の研究発表が8分科会に分かれ行われました。共同研究や関連領域研究が連続することで、分科会での研究交流が深まるようプログラム構成をいたしました。

また、参加者の皆様の移動が少なく、息の通った研究交流となるよう、手狭ではございましたが隣接する中・小講



義室で分科会の会場配置をいたしました。研究部会発表は、本年度新設「インクルーシブ美術教育研究部会」が新たに加わり、7部会の研究発表と研究交流が行われました。全国からたくさんのご参加をいただき、まことにありがとうございました。

### 2. シンポジウム

大会第一日目3月28日午後、大会テーマ「子どもを見ることから始まる美術教育への回帰」について、シンポジウムを開催しました。約240名の参加がありました。



まず、30年以上にわたり子どもたちの生きる行為や表現にひたむきに出会いながら凶工の時間と教師としてご自身を深めてこられた、鈴木陽子氏（目黒区五本木小学校）、横内克之氏（新宿区立落合第六小学校）から子どもたちの姿と作品をもとにお話いただきました。続いて、発達心理学浜田寿美男氏に「表現する身体、表現を受けとめる身体」の講演をいただき、3名のシンポジストの質疑応答と会場を交え討議を深めました。

学校では、受験体制を背景とした教育を〈図〉となることで、子どもがいまここで実際にかかわる教材や材料や友達を〈地〉として見えなくしてしまい、子どもの学びと表現を無効化してはいないか。シンポジウムを通じて、むしろ、(1) 触覚や運動感覚など、いまここで全身を働かせて目の前の材料や場所にかかり、そのかわりを通して自分の色やかたちと、イメージや主題やことばやふるまいとを「対」の関係において生み出していくこと。また、(2) その過程や行為とつくり変えられていくものを「学びの〈図〉」として、友達や教師とともに、これらにかかり合い喜び合うこと。ここに子どもたちが自分のもてる力を発揮して、この今を生き育つこと、その子どものまなざしや行為に寄り添うことの、教育としての意義が問いなおされていきました。“子どものまなざしに寄り添うことへ回帰する美術教育”が、子どもの学びと育ちを学校教育の中心に回復し、教師の深い力もはぐくんでいく可能性などが、シンポジウムを通じて改めて確認されたように感じております。

### 3. おわりに

大会懇親会は、第一日目シンポジウム終了後に上越教育大学学生会館で開催いたしました。約120名の参加をいただきました。初めておいでの皆様に、懐かしく再会した皆様に、新潟の銘酒をたくさん味わっていただきたいと、事務局では「越の寒梅」「久保田」をはじめ、上越の「雪中梅」「スキー正宗」「鮎正宗」「吟田川」などの地酒を多数ご用意しました。日本ワイン発祥の地・上越市の「岩の原ワイン」も好評でした。残雪を山々に戴く肌寒い上越に、地酒を酌み交わしながら熱気のある研究交流が夜遅くまで続きました。最後になりましたが、上越大会の開催にあたり、ご助力を賜りましたシンポジウム登壇者の皆様をはじめ、一般発表者、参加者、大会運営協力者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

# 第12回『美術教育学』賞 選考報告

選考委員長 石崎和宏 (筑波大学)

## 1. 2014(平成26)年度受賞論文

『美術教育学』賞

藤原 智也 (ふじわら ともや)

「新自由主義教育改革と美術教育 - 学習の機会保障の問題」

『美術教育学』賞奨励賞

該当者なし

## 2. 選考の概要と経過

### (1) 選考委員会の構成

2014年9月7日(日)に奈良教育大学で開催された理事会において、選考委員長に石崎が推薦・承認された。その後、「表彰 規程」にしたがって選考委員会の構成員を水島尚喜学会誌編集委員長と石崎が提案し、以下の7名による選考委員会が承認された。

ア号委員……石崎 和宏 (選考委員長)

イ号委員……永守 基樹 (代表理事)

ウ号委員……水島 尚喜 (学会誌編集委員長)

エ号委員……金子 一夫、新井 哲夫 (選考委員長の推薦する理事2名)

オ号委員……西村 徳行、内田 裕子 (学会誌編集委員長の推薦する会員2名)

### (2) 対象論文

「表彰規程」にしたがい、前年度[2014(平成26)年3月]刊行『美術教育学』第35号に掲載された論文の内、「ア.単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において満45歳以下であること」「イ.共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において満45歳以下であること」の条件を満たすものを対象とした。年齢の確認は、投稿予告に記載された生年月日及び学会本部事務局が管理する「学会会員管理データ」をもとに行った。上記の条件を満たす論文は16編であったが、その内1編は共著者の一人が過去に『美術教育学』賞の受賞者であり他方が非会員であることから選考対象から除外し、残り15編を選考対象とした。

### (3) 選考の方法及び日程

選考は、「表彰規程に関する細則」に基づき、以下のような方法及び日程で行うこととした。

①第一次選考(電子メールによる選考):各委員は対象論文の中から優れた論文2編を選抜し、推薦理由書を付して選考委員長に報告する。[2014年11月20日(木)から2015年1月16日(金)まで]

②第二次選考(電子メールによる選考):第一次選考により推

薦された論文の内、推薦者数の多いもの上位6編を対象に、第二次選考(投票による)を行い、最終選考対象論文(3乃至4編を原則とする)を選抜する。[1月23日(金)から2月13日(金)まで]

③最終選考:原則として全委員の出席のもとで、賞の目的をふまえて、対象論文について多様な視点から議論し、全員の同意を得て受賞候補論文を決定する。[3月1日(日)、於:ガリレオ東京オフィス 小会議室]

### (4) 選考の経過

第一次選考は、電子メールにより、各委員が対象論文の中から優れていると判断した2編を選抜し、推薦理由書を付して選考委員長に推薦する方法で行った。その結果、下記の5編の論文が推薦された。(論文著者の五十音順)

- ・有田洋子「日本美術の諸様式を言語化して理解させる鑑賞教育方法(2) - SD法による仏像様式感情の全学年調査結果とその考察 - 」
- ・大島賢一「ハーバート・リードとトマス・マンローの美術教育と国際理解思想 - InSEA 設立に関わる言説をめぐって - 」
- ・平野英史「阿部七五三吉の手工教育論における玩具観の展開」
- ・藤原智也「新自由主義教育改革と美術教育 - 学習の機会保障の問題」
- ・和田学「国民学校の芸能科図画・作業の関係に関する一考察」

第二次選考は上位6編を対象ということであるので、上記の5編すべてを対象に第二次選考(投票)をすることとした。5編すべての推薦理由書を各委員に送り、第二次選考を依頼した。その結果、藤原氏の論文が4票、和田氏の論文が2票、大島氏の論文が1票となり、賞候補はこれら3編の論文に絞られた。

最終選考は、3月1日(日)午後1時より約3時間、ガリレオ東京オフィス小会議室にて全委員が出席して行われた。選考に当たっては、「表彰規程」及び「表彰規程に関する細則」の確認を行い、賞の目的、選考基準等について共通理解を深めた上で、3編の論文について全委員の意見交換を行い、多様な視点から議論した。その結果、藤原氏の論文に対する評価が最も高く、全会一致で『美術教育学』賞候補とすることに決定した。その後、残り2編について『美術教育学』賞奨励賞について種々協議したが、該当なしとの結論に至った。

## 3. 選考理由

藤原氏の論文は、社会構造改革や教育改革における社会的・政策的変容を分析しつつ、学校美術教育縮減との関係や今後の

リスク・シナリオを考察したものである。

経済学、政治学、社会学、教育学等の関連文献を幅広く渉猟し、政府の政策転換と社会構造改革、そしてその一部としての教育改革の動向が、成長期近代から成熟期近代への社会的変容という大きなうねりの中での確に捉えられており、美術教育もまたその流れに大きく左右されていることを改めて実感させられる労作である。特に学校と美術館教育の連携拡大や教科の境界曖昧化が、新自由主義の改革論理によって美術教育縮減圧力として機能してしまうという考察は、教育政策における多面性を指摘するものであり、見えざる圧力への警鐘としても特筆に値する。

藤原氏も指摘しているように、これまでの美術教育研究は、本学会に限らず総じて個別的なテーマに特化したミクロ的な研究が多く、時代や社会の動向に目配りしたマクロ的な研究が乏しいという状況がある。そのような中で藤原氏の研究は、美術教育研究に新たな地平を拓くものであり、今後の美術教育研究に寄与する清新さと可能性に満ちたものとして高く評価される。



石崎和宏委員長による選考結果の報告と  
永守基樹代表理事による賞状の授与

## 受賞の言葉

藤原智也 『美術教育学』賞



この度は栄誉ある『美術教育学』賞をいただきありがとうございます。2010年度に同奨励賞を受賞いたしましたので、本学会で二度目の受賞となり深く感謝しております。ここでは、受賞論文の背景にある近年の私の研究関心について述べさせていただきます。

ここ四半世紀余りの新自由主義教育改革で進められてきた学校美術教育縮減は、本学会のみならず多くの美術教育関係者に共有される問題であることと思います。現在我々が直面しているこの現実的問題の根幹は美術教育一学習の「機会」にあり、「内容」や「方法」を素朴に議論できる段階では既にあるというのか私の基本認識です。この問題にアプローチする際、自身の視座に置いたのが「再帰性」という概念です。再帰性とは「選択の前提もまた選択されたもの」という性質への気づきを意味します。つまり、我々は自身の専門として美術教育を選択している時点で、その前提として人文科学的な思考枠組の特質と限界もまた既に選択しているということになります。具体的には、今ある美術科教育学なるもののおよその輪郭は、戦後昭和期の大学院専攻新設時に美学・美術史学の方法をもって美術教育現象を対象化することで初期の学的成立をみましたが、この経緯を自明視すべきではないという認識に至ります。

さて、美術教育一学習の機会保障をめぐる問題は、マクロな社会科学的、政策科学的な文脈から発露しているものです。専門として分化した美術科教育学の営みを我々が自明視している限り、最小国家観に基づく新自由主義政策の理論を供給する主流派経済学、それへの対抗軸を形成している他の社会諸科学への知的アクセスは困難となります。これでは、どのような論理で教育政策の立案と遂行がなされているのかを理解したうえで有効性のある代替案を美術教育研究の立場から提示することはできないでしょう。問題解決に先立つ問題把握すらままならない状態では、学的営みが教育政策の断行に対して歯止めをかけられず、子ども達ひいては国民の美術教育一学習の機会そのものが毀損されることとなります。

浅学非才な若輩者ではございますが、このような研究関心から学的な研鑽を積み、微力ながら今後の美術教育研究へ貢献していければと考えております。

# 『美術教育学』第37号投稿案内

学会誌編集委員長 水島尚喜（聖心女子大学）

『美術教育学』は、第37号よりオンラインによる投稿へ移行します

美術科教育学会誌『美術教育学』（以下、本学会誌）は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究や本学会の研究活動などを掲載するものです。会員各位にご投稿いただくことで、学会誌が成り立つと言っても過言ではありません。ぜひ、意欲的な研究の成果をお寄せ下さい。ご投稿をお待ちしております。

尚、『美術教育学』は、第37号よりオンライン投稿へ移行いたします。変更点について、ご注意ください。

投稿にあたっては、必ず「学会誌投稿規則」をお読み下さい。投稿原稿の作成に際しては、必ず「投稿論文作成の手引き」をご参照下さい（学会公式ウェブサイト <http://www.artedu.jp> 掲載）。

これらの規則にありますように、本学会誌に掲載する研究は、美術教育に関する「論文」を主とします。「論文」とは、独創性のある実証的または理論的な内容を有し、学術上の価値を有するものです。学術論文としての要件を満たしていることが、採否を決定する基準となります。また、論文作成に際しての基本的な注意事項として、人権の尊重及びプライバシーの保護、著作権・著作権等への配慮、研究倫理の遵守をお願いしております。

なお、論文の筆頭著者は本学会正会員であること、共同執筆の場合、共著者の半数以上が本学会正会員であること、投稿時までに会費を完納していることが求められております。ご自身や共著者の会費納入状況について、今一度ご確認ください。

ご投稿いただいた論文は「投稿論文審査規則」に従って審査されます。

## ■第37号への投稿期間について

投稿論文の受付期間は、平成27年7月1日（水）10:00から平成27年8月28日（金）17:00までとします。

受付期間以外は、一切投稿できませんので、ご注意ください。

## ■論文の投稿方法について

### (1) システムへのログインについて

学会HPの投稿論文募集ページより、オンライン投稿システムへお進みください。

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムにログインする際と同様の会員番号（会員ID）およびパスワードが必要となりますので、投稿をされる前にあらかじめご確認ください。不明な場合は会員管理システムもしくは投稿システムのログイン画面にございます、「ログインできない方はこちら」ボタンよりパスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

### (2) システムの利用条件について

投稿に際しては、本学会の当年度の会費を完納していることが必要となりますので、投稿をご予定の方はお早目に会費の納付をお願いします。納付が確認されないと、システム上での投稿ができませんので、ご注意ください。なお、会費の入金処理には金融機関からの通知の都合上、2～3日程度のタイムラグが生じますので、投稿締切間際でのご入金はできるだけ避けてください。

また、投稿と同時に本学会へのご入会をご希望の方は、まず入会申込書を送付し、そのうえで、本部事務局支局に会員番号とパスワードをお問い合わせください。仮の会員番号とパ

スワードを発行いたしますので、その会員番号とパスワードでシステムへログインし、投稿を行ってください。こちら、入会処理にはお時間をいただきますので、間際でのお手続きは避けてください。

### (3) 投稿の際にご用意いただくもの

投稿の際には以下の投稿ファイル（電子データ）をご用意ください。

- ① 査読審査用原稿（Word もしくは PDF / 投稿規程・フォーマットに副って作成すること）
- ② 図・表（図表を査読用原稿内に組み込めない場合は別途添付すること / 複数になる場合は Zip フォルダ等で 1 つにまとめること）

上記のファイルはシステム上のアップロード画面でそれぞれアップロードしてください。

### (4) 投稿に際して

投稿に際しては、学会ホームページの投稿論文募集ページに掲載されている誓約事項へのご同意をいただくこととなりますので、投稿前には必ずご確認ください。

そのほか、投稿に際しては、必ず学会ホームページの投稿論文募集ページに掲載されている案内、投稿規則、手引き、フォーマット見本も併せてご参照ください。

何れかに不備のあった場合は、受理出来ないことがあります。

### ■『美術教育学』賞 選考対象について

『美術教育学』賞及び同・奨励賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質の向上と本学会の活性化を図ることにより、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。

この目的をふまえ、『美術教育学』第 37 号に掲載された論文の内、以下の条件を満たすものが、平成 28 年度の選考対象となります。

ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において満 45 歳以下であること

イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において満 45 歳以下であること。

（本学会「表彰規程」より抜粋）

### ■第 37 号発行までのスケジュール

7月1日（水）～8月28日（金）	論文受付期間
9月6日	理事会にて投稿論文の受理報告
9月上旬	査読者へ査読依頼
9月末	査読者より「査読結果報告書」提出
10月上旬	再査読の実施
10月中旬	投稿者へ審査結果通知
11月上旬	「掲載可」の投稿者について： 入稿原稿提出→入稿
11月中旬	「条件付掲載」の投稿者について： 「投稿原稿修正報告書」を添えて 原稿を再提出 → 査読者による原稿の修正確認
11月末	編集委員会による採否の最終決定
12月上旬	→ 入稿原稿提出→入稿
1月上旬	初校（著者校正） 編集委員会による書式統一作業
2月初旬	二校（著者校正）及び英文校閲の確認
2月下旬	編集委員会の最終校正→校了→印刷 投稿者へ掲載料請求（本部総務担当）
3月20日	発行、会員へ発送

### ■掲載料

審査を経て掲載が決定された場合、所定の掲載料を納めていただきます。投稿者には別途案内しますが、基準頁数（論文表題・註を含む 12 頁）で 24,000 円の予定です。12 頁を超えた場合、13 頁目から 1 頁につき 5000 円が追加されます。

# 学会役員選挙「公示」

選挙管理委員会委員長 大泉義一（横浜国立大学）

美術科教育学会「会則」、同「役員選出規程」、同「役員出に関する細則」に基づき、下記の要領で美術科教育学会の役員（理事）選挙を行います。

1. 2015年10月に役員（理事）選挙を行います（投票期間は一ヶ月）
2. 選挙・被選挙有資格者は、2015年1月1日現在において、2年以上の会費滞納のない正会員の方です。
3. 選挙に先だって有権者名簿の確認を行います。本学会通信に同封の「有権者名簿（案）」を確認の上、氏名、選挙権の有無、誤謬等の修正事項のある方、及び被選挙人名簿への掲載を辞退される方は、7月末日までに選挙管理委員会に文書にて届け出てください。
4. 選挙実施の詳細及び投票依頼については、後日通知します（10月を予定）。
5. なお今期選挙より、オンラインシステムによる選挙を実施します（2014年9月理事会にて決定）。それに伴い、役員（理事）選挙に係る「役員選出規定」、「役員選出に関する細則」の改訂が必要となります。本来ならば、それらの改訂を行った後に選挙実施すべきところですが、オンライン選挙が今期初めてであるということ鑑み、実施と併行して選挙管理委員会において改訂作業を行い、本年度末の理事会において改訂案を提案し、総会で承認していただくという手続きを取りますことをご了承ください。

以上  
2015年5月31日

〒240-8501

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2  
横浜国立大学 教育人間科学部 大泉義一 気付  
美術科教育学会選挙管理委員会

## ■参考：美術科教育学会・会則より

### 第三章 役員

第11条 本会に次の役員をおく。

- (1) 代表理事 1名
- (2) 副代表理事 3名
- (3) 理事 約15名
- (4) 監事 2名

第12条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 代表理事は、本会を代表し、会務を統括する。副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故がある時はその仕事を代行する。
- (2) 理事は、理事会を構成し、本会の会則の定める事項を決議し、執行する。
- (3) 監事は、本会の会計監査を行う。

第13条 役員は次の方法によって選出し、総会の承認を得る。

- (1) 理事は、別に定める選出規定に基づき、正会員の直接選挙により選出する。
- (2) 代表理事は、理事の互選により選出する。
- (3) 副代表理事は、代表理事が理事の中から指名する。
- (4) 監事は、理事会が正会員の中から推薦する。

第14条 本会の役員の仕事は3年とし、再任を妨げない。ただし同一の役職の再任は2期までとする。

- 2 役員に特別の事情がある場合は、その任期中であっても理事会の了承を得て辞任することができる。
- 3 欠員の補充については理事会の判断に委ねる。補充による役員の仕事は残任期間とする。

## ■参考：美術科教育学会 役員選出規程

### 第一章 総則

第1条 本規程は、美術科教育学会（以下「本学会」という。）会則第13条に基づき、役員の仕事を選出を公正に行うために定める。

第2条 役員選出に関する管理・運営は、選挙管理委員会を設置して行う。選挙管理委員会に関する規則は別に定める。

### 第二章 有権者

第3条 理事選挙の選挙権者及び被選挙権者は、選挙が行われる年の1月1日現在において、2年間を超える会費滞納のない本学会正会員（以下「正会員」という。）とする。

- 2 70歳以上の正会員は、被選挙人名簿の掲載を辞退することができる。なお、辞退する場合には、役員選出に関する細則に定める期日までに申し出るものとする。

### 第三章 役員の仕事・再任

第4条 理事は、選挙によるもの（選出理事、15名）と、

- 選挙により選出された理事の推薦によるもの（推薦理事、若干名）により構成する。
- 第5条 選出理事の選挙は、選挙の行われる年の12月末日までに終了する。
- 第6条 推薦理事の選出は、必要と認められた場合に、選出理事の合議によって行う。
- 第7条 選出理事及び推薦理事の当選者は、原則として辞退できない。ただし、合理的な理由がある場合はその限りではない。
- 第8条 選出理事の互選により、代表理事を選出する。
- 第9条 代表理事は、総務部、研究部、事業部を統括する副代表理事を指名する。
- 第10条 代表理事は、理事に欠員が生じたとき、又は学会運営上特に必要と認められた場合、理事会の承認を経て、欠員を補充することができる。
- 2 理事の補充に際しては、理事選挙の投票結果を考慮する。また、その任期は、前任者又は現理事の残任期間とする。
- 第11条 理事の再任は妨げない。ただし、代表理事については、連続して在任する場合2期6年までとする。
- 第四章 監事の選出・再任
- 第12条 監事は、理事会の推薦により、正会員の中から選出する。
- 第13条 理事会は、正会員で、かつ下記の要件のいずれかを満たす者を監事として総会に推薦する。
- (1) 理事経験のある者  
(2) 大会実行委員長の経験のある者
- 第14条 監事の任期は1期3年とし、再任された場合2期6年まで務めることができる。

## ■参考：美術科教育学会 役員選出に関する規程

### 第一章 目的及び業務

- 第1条 美術科教育学会選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）は、役員選出規程及び本細則に基づき、理事選挙を実施する。
- 第2条 選挙管理委員会は、本部事務局の協力のもと、以下の業務を行う。
- (1) 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成  
(2) 選挙の実施、開票  
(3) 本細則第14条に定める選出理事会への投票結果の報告  
(4) 理事会・総会への選挙結果の報告
- 第二章 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成
- 第3条 選挙管理委員会は、5月末日を目途に、投票が行われる年の1月1日現在において2年以上の会費滞納のない本学会正会員（以下「正会員」という。）を対象に、確認用の有権者名簿（案）を作成する。
- 第4条 選挙管理委員会は、確認用の有権者名簿（案）を、投票が行われる年の6月発行の学会通信に同封して送付し、修正事項の届出及び役員選挙規程第3条2に定める被選挙人名簿への登載辞退を受け付ける。
- (1) 修正事項の内容は、氏名、選挙権の有無、誤謬等とする。  
(2) 修正及び被選挙人名簿への搭載辞退の受付期間は7月末日までとし、文書により、選挙管理委員会に届け出る。
- 第5条 選挙管理委員会は、7月末日を以て確定した有権者名簿をもとに被選挙人名簿（投票用紙を兼ね

る。）（案）を作成し、投票が行われる年の第2回理事会に諮り、承認を得る。

### 第三章 選挙の実施、開票

- 第6条 選挙管理委員会は、投票開始日の1ヶ月前までに、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）を有権者に送付する。
- 2 投票期間は1ヶ月とする。
- 第7条 選挙は、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）に基づき、7名連記の無記名投票によって行う。
- 第8条 投票は、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）の氏名に「○」印を付し、所定の封筒により選挙管理委員会に郵送することによって行う。
- 第9条 投票の効力は以下の基準により判断する。その他投票の効力について問題のある場合は、選挙管理委員会が判断する。
- (1) 7名に満たない連記は有効とし、7名を超えたものは無効とする。  
(2) 指定した選挙期日後に到着したものは無効とする。ただし、開票前に到着したもので、指定された選挙期日までの消印があるものは有効とする。  
(3) 「○」以外の記号が付されたものは、その部分のみ無効とする。
- 第10条 選挙管理委員会は、開票にあたって、正会員より開票立会人1名を選任する。また、会員以外の人による開票従事者を、若干名委嘱することができる。
- 第11条 当選の決定は得票順とし、上位15名を選出する。最下位当選者が同点の場合は、開票立会人が抽選によって当選者を決定する。
- 第四章 理事及び役員の選出
- 第12条 当選者の決定後、選挙管理委員会は、直ちに該当者に結果を通知し、受諾の可否を確認する。
- 第13条 当選者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ当選者とし、同様の方法で受諾の可否を確認し、15名の選出理事を決定する。
- 第14条 選挙管理委員長は、選出理事決定後、すみやかに選出理事会を招集し、投票結果を報告するとともに、会則第14[13]条(2)から(5)に定める代表理事、副代表理事、推薦理事及び監事の選出を委任する。
- 第五章 選挙結果の通知
- 第15条 選挙管理委員会は、選挙結果を理事会に報告し、承認を得る。
- 第16条 選挙管理委員会は、選挙結果を選挙の行われる年の翌年3月の総会で報告し、承認を得る。
- 第六章 議事録の作成及び引き継ぎ
- 第17条 選挙管理委員会における理事選出の経過及び結果は、議事録として記録し、次期委員会に引き継ぐ。
- 第七章 雑則
- 第18条 議事録は、理事及び役員選出に伴う書類とともに、本部事務局が保管と管理を行う。
- 第19条 役員選出に関わる個人情報等は、本部事務局の責任において厳重に管理する。

### 附則

1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。  
2. 本細則は、2011年11月7日より施行する。

## 部会活動報告

# アートセラピー研究部会

栗山裕至 (佐賀大学)

アートセラピー研究部会は、さきの上越大会で企画開催を行なわなかったため、昨年度の部会員の研究活動や、近年のアートセラピーをめぐる動向等についての報告をもって代えさせて頂く。研究活動の具体的内容や研究成果については、今年度発行予定の部会通信のほうでお示ししたいと考えている。

まず研究活動について、瀬崎真也氏がアートセラピーの専門家の立場から行なっている、砂を用いたエクササイズやワークショップ等について、海外（香港）のシンポジウムで発表を行なった。具体的な内容については、ぜひ部会通信で詳細にご紹介したいと考えている。

また、2014年度芸術系関連学会連合シンポジウム（6月7日、於東京国立近代美術館）と「アール・ブリュット展シンポジウム」（2015年1月11日、於佐賀県立博物館）、において、栗山がパネリストとしてアートセラピーと美術教育、子どもの創造性などをめぐる発表を行なった。いずれも異分野の研究者との企画であり、精神医学関係者との意見交換等を行なえるなど、今後につながる示唆や接点を多く得られた。

さらに、甲南大学人間科学研究所のアンケート調査に回答協力を行なったことから、同研究所研究員の石原みどり氏より研究誌『心の危機と臨床の知』（2015年2月、同研究所発行）の提供を頂いた。精神医療や心理療法にとどまらず、日常の身近なところで実践が広がっているアートセラピー（及びそれに類する活動）について、論文や実践報告が多数掲載されており、本部会の研究活動に大きな力となりそうである。

近接分野の研究者・実践者との研究面での交流を広げながら、美術教育の理論構築や実践の展開に本部会として何らかの刺激を提示し、今後の学会の可能性に微力でも貢献できればと考えている。



1月の「アール・ブリュット展」会場内でのシンポジウム（「障害者芸術活動を通じた共生社会づくり事業報告書」より転載）

## 部会活動報告

# 美術教育史研究部会

金子一夫 (茨城大学)

### 1 概要

平成14年度の美術教育史研究部会の活動は、『美術教育史研究部会通信』第42号の発行と美術科教育学会第37回上越大会での部会開催にとどまった。

### 2 通信

通信第42号は、例年通り秋田大学の長瀬達也先生に編集していただいた。その目次は以下の通りである。

#### 1. 「部員消息」

- ・齊藤暁子（名古屋大学教育発達科学研究科教科教育学専攻生  
涯発達教育学講座博士後期課程）
- ・中川侑子（茨城県つくば市立豊里中学校）

#### 2. 第37回美術科教育学会上越大会美術教育史研究分会概要 集より「第二次大戦後美術教育の諸相」

#### 3. 編集後記 長瀬達也

第42号から「部員消息」を載せた。現在の多くの専門雑誌が個人の勤務異同等の個人消息を載せなくなったため、集団内の連帯感を弱めると同時に、後世の先行研究を困難にし、個人を誤解する可能性があるかと懸念していた。それを防ぐ意味で試みた。通信は年度中に発行予定であったもう一号を早めに発行したい。

### 3 上越大会での美術教育史研究部会

第37回美術科教育学会上越大会の二日目、平成27年3月29日に美術教育史研究部会を開いた。部会テーマは「戦後美術教育の諸相」とした。明治学院大学の新井哲夫先生に「創造美育運動における戦前～戦後の連続性と非連続性」と題する発表をしていただいた。

新井氏は創造美育運動、特に中心であった久保貞次郎の戦前と戦後の言説及び当時の一般的言説をていねいに分析し、久保貞次郎の児童画評価の独自性と創造美育運動そのものの革新性はあるものの、同時にそれが思考の一般化や運動の持続性、学校教育の現実的問題への改善へつながらなかったという指摘をした。その後、参加者との興味深い議論があった。その詳細は通信で紹介する。



第37回美術科教育学会での美術教育史研究部会

## 部会活動報告・2015年度第1回部会のご案内 乳・幼児造形研究部会

丁字かおる (和歌山大学)

2015年3月29日(日) 司会:宮野周 上越大会部会報告

### 1. 挨拶 塩見知利

### 2. 2014年度第1回部会報告 磯部錦司

2014年度第1回部会は、12月6日に椋山女学園大学にて日本発達心理学会と美術科教育学会の共催で行われた。磯部錦司部員の企画により、「アートと心理」をテーマとして行われた。参加者は両学会会員以外の保育者や研究者も多く、研究発表は秋田喜代美先生、磯部錦司先生、実践発表は、福田泰雅先生、伊藤裕子先生、カンチエーミ ジュンコ先生にお話いただき、100数十名を超える会となり、盛況であった。(※2014年度第1回部会「アートと心理」のシンポジウム記録及び発表者の当日のパワーポイントデータなどは、学会HPのリサーチフォーラムの記録として近々、UPします。こちらをご覧ください。)また、5月の日本保育学会でオーストラリア、スウェーデン、日本における子どもの生活とアートの講演についてもシンポジウムがあることが伝えられた。

### 3. 研究発表「SECI理論と実践保育」発表者 塩見知利

幼児の造形活動を創造理論の観点から構築するために、「作らない造形」として研究を続けている。ここでは、心理学的アプローチと経済学の理論による知識と情報の相互作用に着目し、SECI理論を援用して自ら行った保育実践を分析した研究について発表を行った。新しい見方を得られる発表であった。(※内容の詳細は、本通信の研究ノートとして掲載しています。詳しくはそちらをご覧ください。)

### 4. 奈良大会でのグループワークを受けての経過報告 丁字かおる

奈良大会でグループワークの内容を基に、乳・幼児の造形について、「造形活動に必要となるもの」「子どもにもたらされるもの」「基本要素」についてまとめた資料から説明を行った。次回以降、継続して協議を行う。

### 5. 次回の部会のご案内

2015年度第1回乳・幼児造形研究部会のご案内

■場所:大阪成蹊短期大学

■日時:2015年12月5日(土)13:00-17:00(予定)

次回の部会は、美術科教育学会開催校の大阪成蹊短期大学にて開催いたします。内容及び詳細については、次回の通信にてお伝えします。例年、本部会の第1回大会は、実践と研究をつなぐ内容で行っています。学会員でない方にもお声掛けいただき、ご参加ください。

### 6. 閉会挨拶 平田智久

## 部会活動報告

## 工作・工芸領域研究部会

佐藤賢司 (大阪教育大学)

### ○部会発表報告

2015年3月29日、上越大会の部会では、北海道教育大学佐藤昌彦教授による発表「3Dプリンターが登場する時代の『ものづくり教育』」が行われた。

佐藤教授は、この数年の間、継続して各地のものづくりに関する講演や展示会(東京ビックサイトやインテックス大阪など)に積極的に参加し、そこでの先端的なものづくりの状況や講演の内容、それらに対する考察などを、学会発表のほか『美術科教育学会学会通信』などでも発信してきた。また、シンポジウム「ホワイトテーブル in 札幌—3Dプリンターが登場する時代の造形美術教育—」を企画するなど、「次世代のものづくり教育研究」を進めてきた。今回の部会発表は、それら一連の継続的な研究の成果を紹介し、部会員に対して、「これからのものづくり」のあり方を問いかけるものとなった。

3Dプリンターがこれまでのものづくりの在りようを大きく変えたことは明らかであり、プログラムによって高度で複雑な造形を実現できるがゆえに、銃器製造などの違法行為もまた一定の知識とスキルがあれば可能となった。佐藤教授はこのような時代にこそ、ものづくり教育の指針が必要であると主張する。そのキーワードは「責任」である。福島原発事故の根本的な原因を「生命を守るという責任感の欠如」とした国会事故調の報告書を例に、また、教授自身が体験したアイヌの伝統的価値観を例に、生命と自然への責任を最も重要な教育の指針とする氏の主張は、部会参加者に強く訴えるものであった。

質疑応答の時間には賛同の意見が述べられ、多くの参加者が問題を共有することが出来た。

また、宮協理元代表理事からの、北炊のものづくり教育に重ね合わせたコメントや、西村俊夫元部会代表からのデザイン教育との関連のコメントなども、問題の重要性を一層明確にするものであった。

前回奈良大会では、地域と密に関連した工作教育の在り方について、若い実践者による発表をもとに皆で考えた。今回は、今回の佐藤昌彦教授の発表を受けて、部会員それぞれがどのような実践によってその問題に迫り得るのかを交流したいと考えている。

## 部会活動報告

# 高校美術研究部会

清田哲男 (岡山大学大学院)

本研究部会では、美術教育の持つ普遍的な課題を高校教員としての視点から検討することと、高校美術教育独自の課題を検討することの二つの視座から今後の研究の方向を探る活動を行っている。

高校の美術教育は、小中学校の美術教育の積み上げの上に実践され、同時に、卒業後に美的な、あるいは文化的な価値を持ちながら社会で活躍する生徒たちがどのような力をつけるべきかが問われている。そのために、中学までの発達や学びの課程の理解と、卒業を見通した学びのプロセスの構築が重要である。その検討のための事例として、これまで二回にわたって、実践例を全国の高校の教員が発表してきた。

発表の内容は、大きく三つである。一つ目は、高校美術の学びへの期待を高める初回授業のガイダンス。二つ目は、その期待を持続できる授業実践・題材とその評価。三つ目は、美術選択者以外の生徒を含めた美術教育実践である。特に上越大会では、二つ目と三つ目について有意義な発表・知見が得られた。

まず、福井の伊藤裕貴先生と秋田の黒木健先生は、生徒の個の内面の動きを大切にされた評価システムについて述べられた。個人内評価の積み上げや、個別評価表で明確に授業を通して得られた力が生徒に明示されることの重要性と効果は、研究部会参加者の生徒を見つめる視点を再考する契機となった。神奈川の片桐彩先生と兵庫の松岡昭彦先生は中学校と高校と関係の中で、題材と評価の連続性、系統性について、その検討と理解の重要性を改めて確認できた。さらに東京の花里裕子先生は芸術選択の枠を超えて、表現の面白さと、生徒による純粋な表現欲求が美術教育の場を広げることが可能であることを、実践を通して示唆された。これらの発表は、現在の高校美術教育が課題を新たにし、その克服のためにどのような研究と実践が必要であるかを具体的に示したものであった。

総括で八木遼蒼先生はこれらの発表の中から、これからの教員の指導の役割の変化への実感を示された。これまでの美術教員の思いや技能を伝える授業から、生徒の技能や思いを受け止める授業への転換である。また、今後の研究課題をまとめられた本研究部会長の高橋承一先生は、以上の発表で底通する「人間の美術教育」について述べられた。人間としての表現の欲求、人間としての表現の成長の自己確認がなされる場としての美術教育。そして、その「場」をつくるコーディネーターとしての美術教員の資質の必要性が今後の研究の課題をとして明確になってきた。

## 部会活動報告

# 現代 A/E 研究部会

神野真吾 (千葉大学)

変化の激しい現代において、社会の諸課題も変容しています。現代 A/E 研究部会はそうした現代的課題にこたえる教科としての美術について考え議論していく場としての部会運営を考えてきました。

上越大会では、平成 26 年度の部会の取り組みについて報告すると共に、部会代表の長田謙一氏 (名古屋芸術大学) が、現代の世界の課題と美術教育との関係について「21 世紀の〈Art/Education〉研究課題のフレームを探る」と題した基調講演を行い、その後参加者を 4 つのグループに分け、参加者全員でディスカッションをし、全体でシェアをしました。

当部会は、ここ数年「美術教育が想定する人間像の変遷」と「美術教育におけるクリエイティビティ」という二つの視点を柱に研究を進めています。平成 26 年度には、九州女子大学の谷口幹也氏を中心にした研究グループが、戦後の美術教育における人間像の変遷についての研究を進め、12 月 20 日には、CCAA アートプラザにおいて「今日」の「芸術」と「教育」の共通構造を捉えるー美術することの人間学と、美術教育学の課題ー」と題した研究会を開催しました。東京学芸大の相田隆司氏、千葉大の神野が基調報告を行い、コメンテーターの柴田和豊氏からのコメントを受け、議論をしました。柴田氏から「近年小さな美術教育に終止してきた観が無きにしもあらず、ここでは大きな美術教育を語ることに取り組んでいる」といった指摘があったことなどが報告されました。また、この研究会は美術科教育学会の地区会としても位置づけられています。

上越大会の長田謙一氏の講演は、部会の論点である二つの視点を持つことの現代的意味に鋭く切り込んだものと言えます。端的に言うならば、すべての人間に関わる活動が「経済」という正体のないものに併呑されてしまいつつある現実があり、教科としての美術・図工がそのアイデンティティの一部としている「クリエイティビティ」もまた、その構造の中で重要な役割を期待されつつある。その現実をわれわれはどう捉え、どう向き合うべきなのかは問われているということでした。長田氏が示した方向性は、柴田和豊氏の指摘にも通じるものがありました。

講演を踏まえた参加者によるグループディスカッションは、当部会としては初の試みでしたが、様々な視点からの課題や指摘がなされ、現場に関わりを持つ者が多数を占めるこの学会の特徴が現れており、得るところが大きかったと考えます。今後は、こうした指摘を踏まえ引き続き研究を深めていきたいと考えております。

## 授業研究部会

大泉義一 (横浜国立大学)

### 1. 研究者による授業研究は成果を還元してきたのか？

理論と実践の関係のあり方が本学会の永きに渡る課題となっていることは周知の通りである。とりわけ、研究者が実践(授業)フィールドにエントリーして行う授業研究において、その発生は果たして実践に根差した必然性のあるものとなっているのか、そしてその成果は果たして実践に還元されているのか、上越の部会では、このことについて、2つの研究事例を議論の俎上にのせることにした。

### 2. 授業研究の発生と成果の還元に関する事例

まず以下の研究事例の報告が問題提起として行われた。

#### 【研究事例1】「授業の見方、考え方の更新を促す授業研究」

名達 英詔 (北海道教育大学)

授業は、学習者と授業者、教材と環境が相互に作用することによって立ち現れるダイナミックな状況である。そして、そのダイナミックさ故に汲んでもつきない興味の源泉となり、同時に一般化が困難な対象ともなる。授業研究は、そうした対象に研究上の命題を与え、追究することによって様々な視座からの像を得ようとする試みである。それでは、そうした研究の端緒となる命題はどこからやってくるのか、またその成果として得られる像がどのように還元され得るのだろうか。本事例では、これらの間について授業者と研究者が授業の見方、考え方を提供し合い、更新していく状況に着目した報告を行った。



#### 【研究事例2】「授業における変数と制約に関する研究」

石賀 直之 (東京造形大学)

ここでいう授業における変数とは、授業が行われる際に教師の意思で変えられるものと教師のコントロールできないところで変わっていくものがある。教師の意思で変えられる変数は材料(の種類、量、大きさ等々)、教師自身の発言(指示や評価を含む)、狭義の学習環境であろう。つまりこれらは、学習指導案に記述されることである。教師の意思で変えられない変数とは、学習者の反応及び心情である。これらは予想される反応という形で学習指導案に記載されることが多い。それに対し、授業の制約とは時間であろう。授業は学校生活の中である特定の単位時間が設定され

ており、その中に畳み込まなければならないという前提がある。つまり授業者は、制約の中で無限個ある変数と常に対峙しているということである。つまり「具体的に授業に還元できるのは定量化できる事象(変数や制約)から推し量れることのみではないか」という立場である。

### 3. 部会での協議(要約)

上掲の研究事例の報告を受け、あるべき授業研究の発生とその成果の還元のあり方について部会参加者と議論を行った。そこでの意見の抜粋は以下の通りである。

・県や市のテーマがすでにある中で、我々研究者が入る隙がないのも事実である。／・与えられたテーマに合わせた内容よりも重要なことを実践者が見つけた場合に困らないよう、実践者の研究的自立を促すためにも、異なる視点が入ることによる実践の見方・考え方が刷新される経験が大切ではないか。／・授業研究の発生にかかわってたとえ研究テーマがすでに冠付いたものだったとしても、授業者は子供を育てるために学習目標の具体化を図るわけであり、それに基づいて授業研究していく中で第三者が関わることで多視点の獲得があるのではないか。したがって、授業者の授業目標の明確な位置づけが重要ではないか。／・たとえ明確に授業目標を設定していても、実践者に子供の姿が具体的に見えているとは限らないので、視野を広げる意味で研究者が関わる。／・図画工作の研究指定を受け、授業研究を行っている。授業研究後に付箋紙で「成果」と「課題」を仕分けする作業を行う際に、どちらに入るのかが不明な考え・発見も多いので、今はワールドカフェ方式で協議を進めている。つまり授業研究においては、成果と課題がはっきりしない場合もあるのではないか。／・これまでの議論から「視点の整理」「視点の掘り起こし」「視点を次につなげる」という観点がみえてきたように思う。／・理論と実践といっても、どこまでが理論かということも曖昧。研究者も理論の担当、実践の担当ということもあり得ない。「実践者であり研究者である」ということが重要で、それらを分ける必要はないのではないか。



(文責 大泉義一 (横浜国立大学))

## リサーチフォーラムの挑戦

—現代社会と美術教育の関係を見据える課題設定の魅力—

副代表理事(事業部) 山木朝彦(鳴門教育大学)

このところ、立て続けに開催されたリサーチフォーラムと地区会について、当日、参加できなかった会員の方々に向けて、その動向について、私個人の視点から、ここで叙述してみたいと思う。その前に、簡単に、美術教育の理論と実践の背景にある社会の状況について、簡単に述べたい。

### 1. 象徴的な風景のイメージ

おそらく1980年前後の著作から、ボードリヤール(Jean Baudrillard, 1929—2007)は、旧来の都市化とはまったく異なるタイプの都市が登場し始めたことを意識化する努力を行った。行政の中心となる役所の周りに発展した都市でもなく、交通の要所や農産物や工業製品の生産者が凝集して生まれた都市でもない。

ある日、突然のように立ち現れるクリーンな街。その街はまるでにわかに用意された映画のセットのように、生活感が無く、その街の巨大なモールは、常に明るい照明に満ち溢れ、季節感もない。まさに、消費のために最適化された場を提供しているのである。

従来のヘゲモニーの象徴としての成立した都市空間とは全く異なるかたちで登場する「ハイパーマーケット的世界」が、先進諸国を覆い尽くす様態を、ボードリヤールは象徴的に描き出したのである。

彼の「湾岸戦争はなかった」などのある種の反語的な修辞によって物議を醸し出す戦略は、時代の流れと際立ったコントラストを描いたわけだが、いまだに、その言説は示唆的だと言えよう。「ハイパーマーケット」という象徴的な表現は、イオンやセブン&アイ・ホールディングスといった巨大なグループ企業が都市郊外に造成するモール中心型のエリアを想起させる。

1980年から2015年までの35年間、「失われた20年」を含み込みながらも、そうした巨大資本は、私たちが思いもよらぬ空白地帯に、巨大なモールを作り上げ、消費を喚起し、物量の流れを変え、情報の収集と宣伝を行ってきた。

ボードリヤールは、このような状況の中での人間を「肥満」や「無意味に増大する瘤」という比喻で捉えるのだが、ハイパーマーケットに相応する自我論・身体論の考察は意識的に回避しているようにみえる。

宇波 彰(1933—)がその著書『誘惑するオブジェ』(紀伊國屋書店, 1991)で論じているように、個々の消費者の「個性」に働きかける「誘惑」性を備えた商品群に翻弄されているのが、おそらく、「ハイパーマーケット的世界」の自我や身体なのであろう。

それは、感性を重視するミーイズムの台頭であり、ナルシズムに近い感覚への接近であり、全般的な物事の「私事化」を意味している。

そして、そのような「私事化」を支えている心理からは、思考や行動の対象となる物および物事の価値をすべて「感性的なセンス」の次元に置き換えて評価する消費者的特性が透けて見えるのである。

### 2. 時代の転換点

繁栄の象徴として、そして、何よりもボードリヤールが繰り返し描写した「ツイン」の象徴であるかのように屹立していたワールドトレードセンターが、テロの標的として攻撃され、崩壊したのが2001年。それからというもの、明日が今日よりも発展するという「モダニズム」も、物語としての歴史は終わったと吹聴し、繁栄のなかでの組み替えや編集による変化の相を楽しんでいた「ポストモダニズム」的世界観も、共に空虚な幻影と化し、政治・経済の流動化に伴う不安がいわゆる時代の精神的基調となった。

そして、2011年3月11日に起きた東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故は、未曾有の災禍として、人々の心に消えぬ事なき傷跡を残した。同時に、それまで続いていた、事なかれ主義やなれ合いに基づく微温的なものの見方・見え方を根本から覆してしまった。

それまでは、数少ない鋭敏な知性だけが唱えていた、サステイナブルなコミュニティという考え方が浸透し、社会変革の要としてのアートのあり方、あるいは、環境形成の機能を持つアートの力が多くの人々の意識に浮上し始めた。そして、絶対的な他者性を乗り越えるコミュニケーションのあり方とアートは関係づけられ、論じられ始めた。

批評力やリテラシーの獲得についても、現状追認的な余暇の中での「教養や娯楽」の次元から、いっそう切実な問題解決のための能力として捉え直され、現代の諸問題を解決するために必要な学びとして重視され始めている。

美術もまた、いわゆる美術史の文脈からだけでなく、社会科学・人文科学における多様な文脈において、意味ある文化的生成物として捉え直され、その存在意義について問われつつ、価値づけられることが多くなった。

そのような時代において、美術科教育学会が展開しているリサーチフォーラムおよび地区会は、きわめて誠実に、わたしたちを取り巻く現代の諸問題に向かい合い、多角的な視点から、問題の在処を明らかにし、解決の手法を提示しているように思われる。

それらのなかには、狭義の教科教育学（例えば、図画工作科および美術科のカリキュラム開発や授業方法研究など）の枠組みには収まらない野心的な研究テーマの追求が含まれている。次に、その一端を紹介したい。

### 3. 知らなかった言葉—「シネリテラシー」と「創造都市」

「2015年度美術科教育学会リサーチフォーラム in 新潟<美術科教育学会・新潟大学美術教育研究会共催シンポジウム>」は、2015年4月18日に新潟大学 駅南キャンパス「ときめいと」で開催された。テーマは、「多様化する社会における「映像メディアによる表現」の可能性～オーストラリアの多文化主義政策に学びながら」。

新潟大学の柳沼宏寿氏が企画し、オーストラリアの教育実践家であり、「シネリテラシー」の提案者のジェーン・ミルズ氏をはじめとし、社会学者の塩原良和氏（慶應義塾大学）、映画監督の千葉茂樹氏が講演し、パネルディスカッションにおいて、宮脇 理氏（元筑波大学教授・インディペンデントスカラー）が加わった。

この企画に先立ち、「シネリテラシー」という言葉を聞いた私は、おそらく、シネマ＝映画の見方一般を教える、良くも悪くもニュートラルで、システムティックな見方の教育だとそれを考えていた。

ところが、このリサーチフォーラムの聴講を通じて、「シネリテラシー」とは、映像の制作と鑑賞を通じて、多文化社会としてのオーストラリアに生きる人々が自らのアイデンティティを模索する教育のあり方を指す固有名詞であり、多様な人種構成から派生する負の側面の解決と文化的多様性の豊かさを追究する教育運動を意味していることをはじめて知った。また、美術教育の教科内容の中心からは、明らかに排除され、周縁的な存在とみなされがちな映像や映画の制作と鑑賞が、これほどまでに、大きな意味を持ちうることに驚かされた。

「シネリテラシー」という考え方の中心には、思考実験的に、ありうる未来を描くシナリオや危惧すべき問題を炙り出すシナリオを共に考える「イマジネーション」に対する期待がある。映像制作にかかわる子どもたちが、役割を創造したり、入れ替わったりする過程で、他者の存在を認識すると共に、共感を抱き合い、人と人を結びつける紐帯が生まれる。映像というメディアがこのような優れた特性を有していることに気づかされたことが、新潟でのリサーチフォーラムから得たいちばんの収穫だ。

言うまでも無く、こうした「シネリテラシー」の本質は、国が変わっても、変質しない。原発の事故の被害者という苦境に置かれている子どもたちが行った映画制作のプロセスから、柳沼氏は「レジリエンス」（resilience: 回復力の意味）の契機を見出している。傷ついた者の回復力、壊れた物の復元力という主題は、これからの美術教育にとって、必要不可欠なものとなる。

映画が社会の問題と切り結ぶ瞬間、そこには、ある種の運動が始まる。ディスカッションにおいて、宮脇氏が取り上げた羽仁 進監督（1928—）による一連の映画が、そのことを如実に物語っている。

次に、大阪教育大学天王寺キャンパスを会場に、2015年5月23日に開催された、「2015年度美術科教育学会リサーチフォーラム in 大阪<美術科教育学会・インクルーシブ美術教育研究部会主催シンポジウム>」の内容に移ろう。群馬大学の茂木一司氏は「インクルーシブな社会をつくるためのアート／デザイン教育の役割—さまざまな立場からの提言」というテーマを掲げ、ワークショップの手法を取り入れたシンポジウムを企画した。この会においても、私は知らない言葉：「創造都市」に遭遇した。

「シネリテラシー」という言葉に似て、創造都市という言葉も、創造的な活動に満ちた街というニュアンスで用いられた造語であろうと、私は勝手に先入観を抱いていた。しかし、この語もまた、具体的な意味内容を持つ、いわゆる固有名詞なのだった。

リサーチフォーラムを聴講した後、関連図書（佐々木昌幸『創造都市への挑戦』岩波書店、2012）を買い求め、その語義を調べると、「20世紀末から急速化する市場原理主義的なグローバル化により、途上国の文化財や言語が消失して文化権や人間発達を阻害し、文化的多様性が損なわれ、文化的画一化が進むことに警鐘を鳴らしてきた」ユネスコが、「文化的多様性に関する世界宣言」を2001年に採択した流れと、この語は密接に関係している。それから3年後の2004年にユネスコ文化局は、上述の趣旨に基づく「創造都市のグローバルライアンス」を各国各都市に呼びかけたのである。具体的には、文学・音楽・デザイン・メディアアート・映画・食文化・クラフト及びフォークアートの7分野から1つを選択し、それに関わる産業育成と人材養成、関連の公共/民間/市民セクター相互の連携、発展途上国の支援を約束できる都市がノミネートを申請する仕組みである。すでに、日本でも神戸市（デザイン分野）、名古屋市（デザイン分野）、金沢市（クラフト分野）、札幌市（メディアアート分野）の4都市がユネスコから認定を受けている。

講演者のうちのお一人、川井田祥子氏（大阪市立大学都市研究プラザ、NPO法人都市文化創造機構）は、心身に障がいを持つ人々がアートやデザインの分野における自らの表現行為を通じて社会参加できる社会の実現と、この「創造都市」を重ね合わせて考えるべきだと語った。このように、アートの創造性と社会的機能を複眼的に捉えることは、これからの美術教育を構想する上で、きわめて重要な視点であろう。

また、もうお一人の講演者である平井康之氏（九州大学大学院芸術工学研究院）が説いたインクルーシブ・デザインの思想もまた、美術教育の基層をなす理念と方法にとって示唆的な内容だった。

### 4. アートによる気づきと、美術すること

塩見知利氏（大阪成蹊短期大学）、磯部錦司氏（椋山女学園大学）、丁子かおる氏（和歌山大学）らが企画立案した、「2014年度美術科教育学会リサーチフォーラム in 愛知<美術科教育学会・日本発達心理学会共催シンポジウム>」は、「アートと心理—子ども・環境・保育者の相互作用において生起するアートの心理的プロセス」をテーマに掲げ、椋山女学園大学を

会場に、2014年12月6日に開催された。

この研究発表会にも参加させて頂いたが、秋田喜代美氏（東京大学大学院教育学研究科）の総括的スピーチが印象に残った。それは、アートは、「乳幼児から大人まで」4つの気づきを人間に与えるという内容である。

私なりに纏めると、1) 表現者その人の自己への気づき、2) 自分を取り巻く環境や対象への気づき、3) 表現の様式・素材・道具などの新たな見方の気づき、4) 表現を通じて実感できる生活そのものの「心地よさ・美しさ・楽しさ」という価値の気づきである。この4つの覚醒はいずれも、表現行為によってもたらされる認識の深化なのであり、人間の社会的な発達にとって不可欠である。ちょうど、これらの気づきは、実践報告を行ったカンチェーミ・ジュンコ氏がディレクターを務める横浜インターナショナルスクールの Early Learning Center に集う子どもたちが学んだ気づきであるといえよう。

秋田氏が提唱する4つの気づきは、おそらく、造形表現というクリエイティブな活動そのものが、常に用意する認識深化の契機といえよう。裏返して言えば、何れかに偏った目的意識に束縛された表現活動は、アートの気づきを損ねてしまうのかもしれない。主題による焦点化は必要だとしても、理念的に限定することが招く問題に、私たちは留意すべきであろう。

谷口幹也氏（九州女子大学）が中心になって企画した「2014年度美術科教育学会 地区会 in 東京」は、「現代〈A/E〉部会」と谷口氏を代表者とする科研との共催という形態による実施である。テーマとして、「今日」の「芸術」と「教育」の共通構造を捉える—美術することの人間学と、美術教育学の課題」を掲げ、東京新宿区の CCAA アートプラザにおいて、2014年12月20日に開催された。シンポジウムには、柴田和豊氏（東京学芸大学）、神野真吾氏（千葉大学）、相田隆司氏（東京学芸大学）、そして、企画の中心者である谷口氏が登場した。

テーマにもあるとおり、ここでの課題設定は、美術教育を現代の人間学の枠組みのなかに、再び置き直して、そのあり方を多角的に検証しようというベクトルから行われている。作品中心・文化財中心の美術の捉え方から離れ、同時に、ディシプリンベースの概念をアートに押し当てようとするのではなく、人間存在にとって、「美術すること」の意味を本質的に追究してみたいという意欲が、この研究会の基底にあるように窺えた。故山本正男氏（1912—2007）による美の思索を現代の視点から検証しようという構えは、本質の追究という思弁的・哲学的アプローチが現代においても有効であるのか否かを問おうとする試みだと言えるかも知れない。

私自身は、美術教育の存在理由を探究する際、いわゆるヒューマニティーズ（人文諸科学）における多層的な知のコンテキストとの接点を探るべきであると考えてきたので、谷口氏のアプローチは、比較的馴染みのあるものであった。

また、「拡張された芸術」概念を取り上げ、ヨーゼフ・ボイス（Joseph Beuys, 1921—1986）の芸術論について考察を行い、さらにメタファーとしてのアートの力と社会的変革との関係性について論じた神野氏の課題意識からは、美術が有する社会的影響力を考察した新潟や関西のリサーチフォーラムと

容易に結びつく触手が伸びている。

## 5. アーカイブと索出的知性

奥村高明氏（聖徳大学）や一條彰子氏（東京国立近代美術館）が企画立案した「2014年度美術科教育学会リサーチフォーラム in 東京 〈美術科教育学会・科学研究費発表共催シンポジウム〉は、「コレクションと鑑賞教育～美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育の展開～」をテーマに設定し、2015年1月10日、国立西洋美術館講堂において行われた。シャロン・バツスキー氏（グッゲンハイム美術館教育部）による講演「米国の美術館教育の現場から～普及活動の今日的展開」などを含む盛り沢山な内容だった。

ここで個人的に私が興味を覚えたのは、一條氏による「美術館のコレクションを活かした鑑賞教育の新しい形～国立美術館共同『WEB版コレクション・マップ』の実際と活用」と題する成果報告であった。

このリサーチフォーラムに参加した学芸員たちが所属する、東京国立近代美術館・工芸館、国立西洋美術館、東京国立博物館には、膨大な収蔵作品がある。これらの作品画像は、それ自身が貴重な文化財のアーカイブであり、多種多様な利用者のために開かれている。この膨大なデータを子どもたちが自由に活用できるように、キーワードによるインデックスやタグを付けておけば、主体的な鑑賞活動への速やかな導入が可能となる。また、そうした「索出」行為自体が、子どもたちにとって、必要な情報にアクセスするためのリテラシーを学ぶアクティブラーニングになる。

すなわち、優れた学びの方法論を創出することは、そこで得られる知識の質を高めることにつながるのである。欲を言えば、精緻な理論を積み上げ続け、鑑賞教育において1つの極を形成している上野行一氏（帝京科学大学）と、カリキュラムスペシャリストである岡田京子氏（国立教育政策研究所）との対談を聴いてみたかった。

## 6. リサーチフォーラムと地区会の魅力

昨年から今年にかけて、相次いで開催されたリサーチフォーラムと地区会の内容をかい摘んで紹介しつつ、いずれの研究会も、現代社会の様々な問題群に対してストレートに向かい合い、美術教育の新たな地平を切り拓くために、学際的な枠組みを模索し、挑戦的な取り組みを行っていたことを描写した。時代相は暗く閉塞的だが、研究会が掲げたテーマと研究のアプローチは、本学会の創設時を彷彿とさせる、ある種の華やぎと清新さに満ち溢れている。一人でも多くの会員が、このリサーチフォーラムや地区会に参加し、その熱い息吹を直に感じて欲しいと切に願い、やや冗漫になったこの稿を終えたいと思う。

## アートと心理 —子ども・環境・保育者の相互作用において生起するアートの心理的プロセス—

丁子かおる (和歌山大学) 宮野周 (十文字学園女子大学)

日時：2014年12月6日 13:30 - 16:00

場所：椋山女学園大学 生活科学部棟 B11

2014年12月6日(土)に、椋山女学園大学にて美術科教育学会と日本発達心理学会の共催にて、「アートと心理—子ども・環境・保育者の相互作用において生起するアートの心理的プロセス—」をテーマにリサーチ・フォーラムを行いました。朴信永先生(椋山女学園大学)をファシリテーターとして、シンポジストに秋田喜代美先生(東京大学大学院)、磯部錦司先生(椋山女学園大学)よりご発表をいただきました。また、実践報告として福田泰雅先生(赤碕保育園 園長)、伊藤裕子先生(谷戸幼稚園 園長)、カンチェーミ ジュンコ先生(横浜インターナショナル スクール E L C (幼児部) ディレクター)にご発表をいただきました。造形やその環境を通して子どもの心が、保育者、保護者の下で育まれていくことの意味や事例について研究発表があり、本学会会員以外からも多数の参加者があり、130名を超える参加者がありました。

シンポジウムでは、現場の保育実践をもとにしながら、それぞれの発表者から、心理学とアートの両方の視点から子どもの表現活動について解釈がされ、子どもの造形表現の裏に在る「こころの作用」をより読み解いて理解し、子どもが造形表現するプロセスをアートと心理学の視点で実践に基づいて検討がされました。子どもの感情や想像力をさらに豊かにする実践事例と保育者の読み取り、手立てなどのご発表と、その意味について、子どもと表現活動の幸せな関係を、心理学とアートの視点に立ちその理解を深めました。内容の詳細は以下にご案内をしています。コーディネイトとご準備いただいた磯部先生はじめ、優れた実践を報告いただいた先生方、発達心理学会からもご講演いただいた秋田先生など、皆様に感謝しています。

※当日の詳細記録については、ご講演及びご発表いただきました内容とプレゼンテーションのデータを美術科教育学会ホームページ (<http://www.artedu.jp/>) 左にあります。メニューの「地区会・リサーチフォーラム」及び「研究部会」から「乳・幼児造形研究部会」のページで公開しております。ご覧ください。

以下は、その内容の部分のみ紹介してまとめています。詳しくはHPをご覧ください。

実践発表として、3名の先生方からご発表をいただきました。福田泰雅先生は、園での生活から生まれた、モーツァルトのプロジェクトを通して音と造形の実践についてお話をいただきました。子どもたちと考えた手作りの五線譜から、「風の音」や「ブランコの音」などの絵を発想し表現する子どもたちは、音を受け身ではなく、自分の発想で表現につなげていきます。「赤ちゃんのように表現できたら・・・」そんな福田先生の言葉からも分かるように、より自由でとらわれない子どもの創造性について実践をとおしてご発表いただきました。伊藤裕子先生からは、園庭につくった土山を通して遊びが広がっていった実践をご発表いただきました。雨水でつるつるすべることから偶然始まった登る遊びから、手を引きあって登ったり、泥んこになったりダイナミックな遊びが始まります。日を追うと、おままごとになったり、みんなで逃げたカメを探したり、動物病院やレストランまで出現します。土山の「応答性のある」自然環境と集団の遊びを大切に、子どもの生活から生まれ、子どもがつくりだす遊びについてお話がありました。カンチェーミ ジュンコ先生からは、インターナショナル スクールの幼稚園部として多様な国からきている子どもたちにだからこそ、アートを大切にしたい保育を行っている事例をご発表いただきました。言葉を超えて、アートを通して友達とつながり、友達を尊重したりする子どもの姿や、上手く伝えられない自分の思いを表す姿、日本文化を大切にされた環境など、アトリエの概念を広げて保育者が環境づくりをされている事例が紹介されました。また、保護者との協力関係から価値観を共有する大切さ、子どもの物語としてのアートを通して子ども同士の間関係の育ちをみている事例についてもお話がありました。

研究発表としては、お二人の先生からお話をいただきました。秋田喜代美先生からは、4つの気づきから、乳幼児のアートがもたらしてくれる新たな意味についてお話がありました。また、表現することは心に刻み込むこと(臨床心理学のGendlinの言葉)や、生み出そうとして表出し表現していく状況との対話の中で生まれてくる子どもの動きや活動そのものがアートであること、アートとは無理・斑(ムラ)・無駄が多いものと大人がとらえるけど、だからこそ大事なことであること、常に意味にそぐ社会の生き方を問い直してくれるものになるのではないかということ、プロセスの中にある意味を問うということが大事になるといったお話がありました。生活=継続性というものが子どもの表現やアートを支えてい

る。それをどのように支えていく知識や技能がいるかがアートの心理の研究としては必要であるとのこともありました。世界的にアートの教育時間が少なくなっている中で、乳幼児期にこそ総合的なアートの中で何をかんがえなくてはならないこと、子どもと保育者の表現の響き合いによってアートというものがつくられることを私たちは考え、子どもの声を聞く、状況に応じて引き出していく、そのためには即興的な先生の対応というものが、作品主義を超えて、表出・表現とともに継続的につくり出していくものとしてみるということが重要になってくると述べられました。そのためには素材や道具というものを保育者自身が探究し、先生が背景にこうした知識を持っているということが重要なので、保育者側これから何が求められるのかということが表現（アート）の発達心理学研究として重要であるというご提案をいただきました。

磯部錦司先生からは、アート（美術）と心理については、これほど内面にかかわり両者の研究領域（美術科教育と発達心理学）が交わることは（戦後貴重でありながら）今まであまりなかったというお言葉があり、今回、両学会が共催にたった経緯はアート＝人間の生きる営み（自発的・能動的・生得的）ととらえると必然的に人間の内面や発達とに関わらざるを得なくなることを話されました。

アート（美術）の領域ではアートというものを人間の生きる営みの自発的で能動的で生得的でもあるところで考えていきたいし、今日はアートするということはプロセスをいかに意味づけていくか、言葉にしていくかを考えてみたいとご提案されました。幼児を中心に学びや生活を豊かにするプロセスそのものをアートとしてとらえて、7つの段階（0歳児～小学生の後期）からその意味を検討し、まとめていただきました。土山など他者（ものや人）との一体感が「自分見つけ」であること、子ども自らが色・形をつくり出し、イメージをつくりだしていく中でその中に「美」という問題もあると話されました。また土山の遊びの中には感覚を共有しながらイメージが共有される段階があり、その中で「表現の生活化」といえるような、そこでの遊びだけではなく、ダンボールで土山をつくる遊びや彼らの物語や願いが反映された土山に描かれる絵がすべて土山を拠点としたものであり、それそのものやそのプロセスがアートとして感じられることが興味深いと述べられました。

0歳児では自分で水たまりにつけた（身体との協応によって生まれた）足跡と（その子なりの何らかの思考があって）つけた足跡の二つの意味は違うのではないかと読み取ってみたいということや自分が作った色水のペットボトルを先生が飾るときちゃんと自分のものを指さすという行為からすでに自分の痕跡、自分の存在、マイアートといえるような事例もあるのではないかと事例をもとに話されました。0歳の中にもすでに彼ら自身の中にも意識や思考、イメージを伴った表現が繰り返されており、それは表出と表現ということ。そこを言葉にしていくのが我々の仕事ではないかと提案されました。また2歳児になると非言語のアートが共通言語（コミュニケーションのツール）になっていき、子どもは絵を描

き終わった後は「見て見て」と伝えたいことが往々にしてあり、子どもは同じ風景をみているようでもカメラで写真を撮らせてみるとその子らしい視点があることに気づかされる。保育の展開のプロセスの中に表現が生まれるとすれば、日本の幼児教育では1人ひとりの表現は違うという大前提が本当にあるのかということがあると述べられました。4歳児と5歳児がただひたすら毎日おみこしをかつぎ、そこに3歳児が参加していくという事例からは、自発的に文化や社会をつくるという原初的なことが子どもたちの生活の中にみえてくると話されました。最後に「生活というアート」という言葉はその保育室自体、それ自体がアートであるということつまり社会や文化を創造していく、創造的な活動や意味をつくり出していくその活動自体をアートととらえることだと述べられました。社会的創造的活動をアートとするならば、砂場や保育室もその見方で見ていきたい、あるいは見ることができるのではないかとご提案されました。保育とアートの事例としてレジジョ・エミリアについてはレジスタンスから始まる共同体がよりよい社会を目指すところにおいて、その教育というものに目を向けてそれを創造していこうと考えたところが評価できると話されました。ご発表いただいた三つの実践についてまさに社会的創造活動＝アートそのものではないかとまとめられました。

#### ■リサーチフォーラムの内容

ファシリテーター 朴信永先生

挨拶 塩見知利

実践発表1

「子どもの主体的な生活とアート」

社会福祉法人赤碕保育園園長 福田 泰雅 先生

実践発表2

「生活の中にみる子どもの心と表現」

裕学園 谷戸幼稚園園長 伊藤 裕子 先生

実践発表3.

「子どもの造形表現にみる心の作用」

横浜 インターナショナル スクール Early Learning Center Director カンチェーミ ジュンコ 先生

研究発表

「園生活における子どもの表現とアート：心理学者の視点から」

東京大学大学院教育学研究科 秋田 喜代美 先生

研究発表

「今日的アートの概念とプロセスにある意味」

椋山女学園大学教育学部 磯部 錦司 先生

## “今日”の「芸術」と「教育」の共通構造を捉える

—美術することの人間学と、美術教育学の課題—

谷口幹也 (九州女子大学)

開催日：2014年12月20日(日) 午後1時～午後4時

場所：CCAA アートプラザ (東京都新宿区)

パネラー：谷口幹也, 神野真吾, 相田隆司, 柴田和豊

主催：美術科教育学会

共催：現代〈A/E〉部会, 基盤研究(C) 課題番号 25381228

はじめに

戦後日本の代表的な美学者である山本正男(1912-2007)は、かつて『美術教育学への道』(玉川大学出版部、1981年)における考察「美術と人間形成」において、「美術教育は根源的に『美術することの人間学』を踏まえるべきである」と提言した。本地区会では、3名の研究発表と、ディスカッションの場を通して、山本の提言の今日的な意味を検証し、“今日”の「芸術」と「教育」の共通構造と何か、美術教育学の今日的課題とは何かを議論した。

### 1. “今日”の「芸術」と「教育」の共通構造を捉えるために

本会の冒頭、本報告者による問題提起、山本正男の提言に関する研究発表を行った。山本正男は『美術教育学への道』において、美術することの主体的な活動と、教育という主体的な活動そのものの中に、同一普遍的論理構造をとらえること、そして同一の主体的・内面的な論理構造において、美術と人間形成とを同時に展開しないものかを問うことが必要であると述べている。山本は、「自分自身との出会い」「自己と他との対話」「世界との出会い・対話」という階梯を、「芸術」と「教育」の共通構造として取り出すのである。後に山本が示した美術教育学への道を、石川毅、藤江充、柴田和豊、長谷川哲哉等が切り開いていく。柴田は、戦後美術教育の総括を試み「見据える」ことを提示し、石川は「自由」「希望」といった語句を「芸術」と「教育」の共通構造として取り出した。山本は変化していく現代の社会、現代に対峙する芸術を見据え、“今日”の「芸術」と「教育」の共通構造を捉えることの必要性を説いたのである。そこで我々は本学会の先達が積み上げてきた美術教育学の成果を、今日の社会に関わりうるものかを検証することが必要である。そしてより多くの人々、社会の中で必要とされる美術教育を明らかにする必要がある。

### 2. 美術／アートの側から美術教育を考える

神野真吾氏(千葉大学)は、美術教育の今日的課題を明言した上で、「芸術」と「教育」の共通構造として「創造力」に着目し発表を行った。神野氏は本質的な意味において、教育という行為には、自分が受けてきた教育そのものをどのような文化の中に位置付けられのかを自覚し、そしてそれを相対化する中で、自分自身を更新していくメタ視点、メタ行為が必要であると述べた。ま

た、神野氏はヨゼフ・ボイスの芸術論、彫刻論を基点とし「創造力」とは何かを論じた。「拡張された芸術」に代表されるボイスの芸術観は、社会の変化の中でさまざまに形を変える芸術の変わらない部分、本質を捉えたものであり、芸術の中で一般化し得る最大のものだと神野氏は言う。ボイスは熱を加えることによって変容する脂肪や蜜蝋を重視した。それは、私たちの固定化し冷たい状態になってしまった社会をも変容させる「創造力」の媒介、メタファーとして多用される。熱を与えることによって我々の世界を変容させていくことができるのではないか。そしてそれは、自分自身をも変えていく「教育」の中にある「創造性」をも意味するのではないか。ボイスに倣い、感性に基づいた認識を、高次のものへと導く美術教育が必要であると神野氏は提言した。

### 3. 美術／教育の共通構造と教育—教師像をきっかけにして

相田隆司氏(東京学芸大学)は、具体的に美術教育において教師は何に着目し何を基点に題材を構想しているかを検討し、今日の教師が持つ課題、教育の構造的な問題について発表を行った。相田氏が「芸術」と「教育」の共通構造として取り出したのは、その背景、基盤となっている「システム」である。相田氏は、教育学者の広田照幸、田中智志等の言説と山本朝彦、水島尚喜等の言説の検討を行った。広田は、私的な利益追求を超えるような、強力な「教育の目的」を掲げること、誰もが納得するような目的を立てることは非常に難しいと述べ、それは政治とか経済とかの都合で設計された像であると述べている。田中は、モダニズムの課題と、ポストモダニズム的な課題、両方に取り組む必要を語っている。相田氏は、世界が機能的に細分化し、システム化している中で、学校という制度・装置の中で、教科教育＝多義的な意味づくりの場として今後も確保していくことが不可欠であると言う。そして最後にTwitterを例に挙げ、誰からも期待されていない無名(無力)の人が無名のまま忙しい社会、ソーシャルメディアが招来する社会における美術教育、その構想の必要性を提言した。

### 4. コメンテーションとディスカッション

本地区会のコメンテーターとして柴田和豊氏に登壇頂いた。柴田氏は、山本正男を今日の視点、状況から再度検証することの必要性を解いた上で、戦後美術教育に再度出会い直す必要があると説いた。そして今日のいわば制度的な教育、教育行政が美辞麗句を乱発することによって鈍磨した美術教育を、狂わされてしまった私たちの感覚を、再度蘇らせる「知性」の必要性を説いた。63名の多くの来場者のもと意見交換が行われ、永守代表理事、山本副代表理事の力添えによって大きな問いを見出し会を終えることができた。(文責：谷口幹也)

## コレクションと鑑賞教育 ～美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育の展開～

奥村高明 (聖徳大学)

国内外の主要美術館の現状、学習指導要領や発達等を踏まえ、今後の鑑賞教育や学校と美術館の連携の在り方等について、共同研究の成果報告を兼ねたりサーチフォーラムを実施した。

日時：2015年1月10日(土) 14:00-17:00

会場：国立西洋美術館講堂(東京都台東区上野公園)

参加者 130名(事前申し込みを基にした内訳：美術館博物館勤務 48%、大学教員 17%、大学以外教員 29%、学生 6%)

### 概要

#### 1. 成果報告

「美術館のコレクションを活かした鑑賞教育の新しい形～国立美術館共同『WEB版コレクション・マップ』の実際と活用～」

報告：一條彰子(東京国立近代美術館)・奥村高明(聖徳大学)

それぞれ性格の異なる複数の国立美術館(東京国立近代美術館・工芸館、国立西洋美術館、東京国立博物館)の収蔵作品、学習指導要領や児童生徒の発達、さらに各美術館に集積された各作品の児童生徒の発言等をもとに作成した鑑賞学習のためのWEBサイト「鑑賞教育.jp (<http://kanshokyoiku.jp/>)」の報告である。「鑑賞教育キーワードマップ」の特徴は、

- ①鑑賞に関する複数のキーワードで作品を検索できる
- ②美術作品の著作権がクリア(3年間限定)されている
- ③解説や子供の発言例、活動例が掲載されている
- ④教室で鑑賞教育ができるプレゼンモードが設定されている

等である。WEB作成の基盤とした「鑑賞学習と発達の関連表」も公開されている。

#### 2. 講演

「米国の美術館教育の現場から～普及活動の今日的展開～」

シャロン・バツスキー

(グッゲンハイム美術館教育部ディレクター)

グッゲンハイム及び米国の美術館教育に関する考え方や現状についての講演である。特に「来館者を主体的にする

探求的な鑑賞活動に取り組んでいること」「美術と子供とカリキュラムを相互に関連付けて考えていること」「多様な鑑賞活動(アクティビティ)を用意していること」等、具体的な事例をもとに子供や大人、教師、多様な世代、人種、障がい者等を対象とした鑑賞活動について解説があった。

#### 3. シンポジウム

「コレクションを生かした鑑賞教育とは～国内外の美術館の実践から～」

寺島洋子(国立西洋美術館)、シャロン・バツスキー(グッゲンハイム美術館教育部ディレクター)、今井陽子(東京国立近代美術館工芸館)、上野行一(帝京科学大学)、岡田京子(国立教育政策研究所)、藤田千織(東京国立博物館)

各シンポジストの調査や実践を踏まえ、「鑑賞教育自体が民主主義であり、世界と切り結ぶ方法であること(シャロン)」「美術館の所蔵作品や美術館の蓄積したノウハウ」「多様化した鑑賞活動」「学習指導要領等の在り方」等、協議が行われた。

参加者アンケート調査によると「満足」+「やや満足」が、全体90%、成果報告87%、講演96%、シンポジウム83%と高い満足度を示した。自由記述には「プロジェクトを継続してほしい」「テーマの概念やプロセスの大切さを再認識した」などの声があった。

---

※平成24-26年度 科学研究費基盤基盤(B)「美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育プログラムの開発研究」(代表：一條彰子(東京国立近代美術館))

## 子どもの描画過程にみられる身振りに関する研究

栗山誠 (大阪総合保育大学)

### 1. 幼児の描画過程で見えること

一般に私たちは、絵で表現すること、言葉で表現すること、身体で表現することを別々に捉えているが、幼児期における自由な描画活動を観察していると、画面に線や形を描きながらオノマトペ(擬音語や擬態語)を大声で表出したり、感情的な身振りを伴ったりする場面遭遇することがよくある。そうした描画では、描くこと、声を発すること、身体を動かすことは明確に分けることはできず、一連の活動が一塊になった表現であると捉えることができる。そしてそこに現れる線の意味、言葉の意味、身振りの意味は、一つひとつを分割して取り出すことはできない。言い換えると、ここで出来上がった作品結果(描画痕跡)のみを見た限りでは、その子どもの表現したことすべてが見えないということになる。一般に大人は、画面に表れた視覚的な描画痕跡のみをみて、その子どもの表現について理解しようとしたり評価したりすることがあるが、これは子どもの表現を丸ごととらえていない偏った見方になる可能性がある。

ところで、こうした描画途中の躍動的な言葉の表出や身振り表現は、発達年齢が高まるにつれて少なくなる傾向にある。児童期になると、描画はある程度見通しを持って描かれるようになり、線や形などの視覚的要素は概念的な図式になっていく。また描かれたものや空隙は互いに関連付けられ、画面全体のまとまりが意識されるようになる。では、最初に述べたような躍動的な言葉の表出や身振りは、どのように描画表現として解決されていくのだろうか。描画途中で現れる身振り(的)表現と図式的表現はどのような関連があるのだろうか。

### 2. 描画における身振り表現の先行研究

これまでの子どもの描画研究において、語りや身振りとの関連をとりあげている研究者は少なからず見受けられるが、大きく分けて2つの観点があるように思われる。1つは描画途中で劇化(dramatization)がおこることに注目し報告したものである。例えば、Luquet,G.H.(1927), Gardner,H.(1970), 田中義和(1997)<sup>1)</sup>, 栗山誠(2013)<sup>2)</sup>などがあげられる。これらの研究は、特定の子どもを対象にその研究者自身の観察からなる縦断研究による記録であるが、特に深く身振りの意味を追究したものではない。もう1つの観点は、シンボル形成の考察として身振り行為を取り扱った研究である。例えばVygotsky,L.S.(1978), Werner,H., & Kaplan,B.(1963), 山形恭子(2000)<sup>3)</sup>, 茂呂雄二(1988)などである。子どもの「言葉を書く」ことの発達史を考察する際に、シンボル使用に注目し、描画場面との関連を検討している。以下、具体的に見ていく。

### 3. 描画途中の劇化と身振り表現

子どもが主体的に‘描きながらイメージを広げていく’描画では、感情を伴った語り・発声やスピード感のある線、身振りなどがしばしば表れるということが多くの研究者や教育現場から報告されている。例えばGardner,H.は、子どもの自由な描画活動を観察する中で、絵を描きながら語り(narrative)が盛んに行われる3歳児の事例<sup>4)</sup>や、絵による「象徴的劇遊び」が行われる5歳児の事例を報告している<sup>5)</sup>。そうしたナラティブ描画を描く子どもたちのことを氏は「ドラマチスト」とよび、対象の物理的な特性(色、大きさ、形など視覚性)にこだわる描き方をする「パターナー」と区別している。「ドラマチスト」は言葉による物語の筋立てが優位になり、画面に表れる線は次第にストーリーを補足する表記手段としての役目を果たすようになることがあり、心の目に映ったシーンの正確な、あるいは想像力に満ちた図形的な描写としての役目は薄れていくという<sup>6)</sup>。Gardner,H.は描画途中の言葉による表出(語りやオノマトペ)の劇化について注目しているが、おそらくその過程で同時に見られたであろう身振りについては特記していない。

描画中の身振りを伴う劇化については、Luquet,G.H.の研究にも報告されている。Luquet,G.H.は「子どもは絵を描いていくらしもしないうちに、自分がその絵を描こうとしたとか、自分が描いたとかいうことを忘れてしまうという事実がある…(略)…自分の想像力にだまされて自分の作品を実際の事物と取り違えることがある」という。そして事例として、4歳の女兒が「口に煙草をくわえた男の人を描いた直後に、ペン軸を逆さにして、あたかも火をつけるかのように絵のパイプの端にペンののにぎりを近づけた、この寸劇を経た後でやっと彼女は絵の中のタバコの端に火を描いた」という報告をしている<sup>7)</sup>。この身振りについてLuquet,G.H.は子どもが‘意図’したことを描くときに、「意図の記憶が内面的に弱く、かつ解釈が内面的に強い場合」におこるという考察のところで述べているが、身振り表現が描画の中でどういう意味があるのかまでは深く追究していない。

またVigotsky,L.S.は、身振りは「最初の視覚的記号」<sup>8)</sup>であるとし、「子どもは絵を描いているうちに劇化に移ることがしばしばあり、絵で描かなくてはならないことを身振りで表現してしまう」という。その事例として、駆けっこを描こうとした子どもが指でその動きをなぞらえて紙の上に線や点をつけたこと、ジャンプを描く時に手でびよんびよん跳ねる動きをした後、紙の上にそれと同じ動きが描き残された例が紹介されている。

### 4. シンボルの形成と身振り行為についての研究

前項で見てきたことは、子どもたちが絵を描くときに、視覚的

な線や形だけではなく、語りや身振りの表現が同時に行われることがあるという報告であった。つまり初期の子どもたちは、画面に向かうときに、絵を描くことと他の種々の表現活動との境界があいまいのまま、'何か'あることを表現しているということである。こうした表現の仕方は、低年齢の時期独特の表現方法であるといえる。茂呂雄二はこのような子どもの描画における身振りや言葉などが渾然一体となった表現を「癒着した表現系」<sup>9)</sup>と呼んだ。身振りは身振りとしてだけその場から取り出すことはできず、同じくその場で行われた紙面上の描画、発せられた言葉などはその場や文脈から切り離すことができずお互い癒着している。そしてその癒着した表現系のまま'何か'を表わそうとしているのだ。これは、やがて子どもたちが図式、言葉、身振りなどのシンボルでそれぞれ独立した形で'何か'を表わそうとする前のシンボル形成過程に見られる独特な表現系であるといえる。

さて、Vygotsky,L.S.は、書きことばの成立過程を研究する上で、身振りに注目した。それは、身振りは空気中の文字であり、文字記号は定着された身振り<sup>10)</sup>であるという捉え方である。そして氏は身振りと言文字記号の関連を考察する際、幼い子どもの描画行為とあそび行為に見られる象徴的な表現(シンボルの使用)について研究した。そこでは、身振りと言文字記号との間に一定の類縁関係があることを示す Stern,W.の観察事例を紹介し、次のように説明している。「ある4歳児はカーテンをしめるとどのように暗くなるかを絵の中で示そうとして、ちょうど窓掛けを下げるかのように画面の上から下へ元気の良い線をひいた。」「描かれたその動きは、カーテンの紐を表わしているのではなく、それはまさにカーテンを引く動きを表わしているのである」<sup>11)</sup>。以上のように、Vygotsky,L.S.は子どものなぐり描きから始まる初期の絵を身振りと考えていた。

また Werner,H.と Kaplan,B.は、子どもの描画の最も初期の形態であるなぐり描きは、身体動作の活用を通して現われ、さらに身体活動の延長をとおして出現するという。そして Muchowの研究などを引用し、下記のような描画と身振りの関連を示唆する事例をあげている<sup>12)</sup>。

- ・3歳児は、いくつかの直線図形が提示された後、円を描画するようにいわれると、まず頬をふくらませ、それから非常に大きな円を描いた。
- ・ある子どもは自分の前に提示された鋭角三角形を模写するようにいわれると、まず舌を前に突き出し、それから人差し指をさっと前に突き出す動作をしてから、鉛筆で紙を破いてしまうほど鋭くその鋭角を描いた。
- ・「ふちがとがっている」というような性質を、鉛筆を紙に食い込むほど押し付けたり、切るような筆使いをしたり、穴をあけるような動作をして描出する一方、対象の丸みは柔らかな筆使いで表わした。

以上のような例を挙げ、Werner,H.と Kaplan,B.は「年少児がなぐり描きの段階から視覚内容の図画的表現の段階へ移行する過程には、目に見えたものを身振りの模倣に翻訳した上で描画するという段階があるように思われる」と述べている。しかし実際にこの移行段階を詳細に示した研究は行われていない。

## 5. 身振りと言式的表現との関連

身振りと言式は一見関連がないように思われるが、描画中の身振り(動きの線)が何か意図を表すシンボルであることや、同じシンボルである図式的描画過程の中で文脈に沿って柔軟に変形される可能性があることを考えると、身振りと言式的表現には深い関係性が存在すると思われる。

例えば図1と図2は同じ保育時間内で雨の日をテーマに描いたものであるが、雨の描き方はそれぞれ異なっている。図1を描いた幼児は雨を身振りの激しい動きの線の繰り返しで表現している。人物の図式的表現と同一画面上に身振りの表現も行なっている。図2は、身振りの様相は多少見られるが、その雨は始点と終点が計画された、一種の記号的な線で描かれているといえる。右下の水玉は特筆一つひとつ丁寧に塗り込んでいる。以上のことから、図式的表現期の描画中には、身振りを含む癒着した表現系と言式が1つの画面上に同時に現れることが確認された。また、図式や画面構成が計画的に描かれるほど癒着した表現は少なくなり、図式というシンボルを積極的に使用した落ち着きのある(躍動生の少ない)画面構成になっていく傾向があるといえる。



図1

図2

それでは、身振りなど癒着した表現系はどのように図式的表現に関連しているのだろうか。筆者はこれまで描画表現を楽しむ子どもの画面構成過程で起こる出来事や子どもの行為を、物語的文脈と視覚的文脈の観点から記述し、分析を行ってきた<sup>13)</sup>。そこでは身振りやオノマトペの表出のような情報も同時に記述することにより、画面上に現われている視覚的な内容に付随する、子どもの感覚的な要素も明らかにすることができた。

図3はまだ図式が定着していない時期の年少児の描画であるが、この子どもは描きながら独り言や身振りをを行い、さらに保育者に物語りながら描画を進展させた。この描画過程には身振りと言式的関連が見えたので少し説明する。この子どもは紙を切った形から「カエル」を連想し、それを画用紙に貼り目を描くところから描画をはじめた。途中、画用紙の空いたところに、指さしの身振りのみで勢いよくグルグルと渦巻きを描くような仕草をし、その後ペンを持ってゆっくりと渦巻きを描いて視覚化した。ペンで描いた渦巻きは、先に行なった身振り(みの渦巻き)の勢いではなく、線が重ならないように目でコントロールして丁寧に描かれた。この事例からは、身振りが図式的な渦巻きに置きかえられた様子がうかがえる。その渦巻きは、身振りそのものではなく、直前に行なった身振りの勢いや即興生はなく、計画的に描かれていた。その後この描画の中に、カエルが飛び跳ねたり徘徊する動きの線が現れる。飛び跳ねる時は生きよいよくギザギザの線が力強く描かれ、画面を歩くような時はゆっくりと動くような線になった。



図3

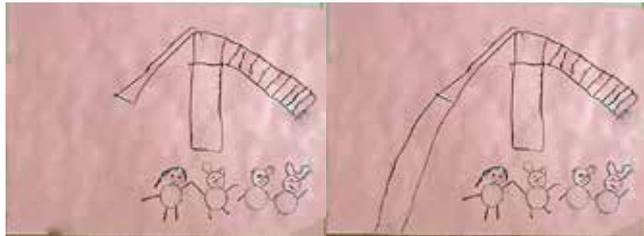


図4-1

図4-2

図4は、『美術教育学』第33号に掲載したF子の描画過程の事例<sup>14)</sup>の一部であるが、身振りと図式の間を説明するために、もう一度この描画過程の記録をみてみよう。この事例からは、F子が描いている途中に身振りの表現による劇化が起こった様子が見えた。F子は普段よく遊んでいる滑り台の図式から滑る様子を連想し、図式の斜面を指の身振りで何回も滑って遊んだ(図4-1)。その後、その手にパスを持ち、実際に斜面を滑るかのような勢いで、2本の線を延長して滑り台の斜面を長く描き足した(図4-2)。ただし、F子の追加された2本の線の始点は、先に図式で描いていた斜面の端から整然と描かれていることが特徴的であることから、コントロールされた線であるといえる。つまり、その場に癒着した線ではあるが、図式のようにある程度、計画と構造をもっている性質がうかがえる。

以上のことをまとめると、描画過程で動きのイメージを表わすときに、身振りに描画表現に移行する段階として3つの段階を仮定することができる。第1段階は、描出はされない身振りそのものである。図3と図4の事例では実際に紙面に描く前に子どもが指を空中で動かして遊んだ段階である。第2段階は、描画材を使い、身振りの動きをそのまま紙面上で実現し、線や点が痕跡として残るような描き方の段階である。その線や点は、身体動作と一体になった表現であるので感情移入され、視覚的コントロールは薄いものである。これは図1の雨の表現でみられたような、感情を伴う癒着した表現系の描出である。また図3ではカエルが画面をスリリングに飛んだり歩いたりした線である。第3段階は、身振りの表現ではあるが、身体動作そのものから少し分離し、視覚による操作、調整がある程度機能する段階である。図3では、身振り後に描いた渦巻き線がそれに当たる。また図4-2に描かれた滑り台の斜面の線は多少の視覚による操作が入っている身振りの表現であると捉えられる。

## 6. おわりに

Werner,H.とKaplan,B.は、子どもの描画は、スクリブル以後の段階においても身体運動と密接なつながりを持っているが、身体運動だけではなく、描出動作にもつながっていきと述べた。本稿では特に、図式的表現期における身振りについて見てきた。さて、最後に図式は身振りの延長からのみ生まれるのではないことを確認しておかなければならない。形態認識、言葉や思考の発達、記憶との関連、偶然性など、あらゆる要因から図式の発生が考えられる。本稿ではその一部として、身振りの表現と図式の間を考察できたのではないだろうか。今回見てきたように、図式と身振りは全く別に捉えるのではなく、図式が定着する前の段階や、物語表現のような時間の流れや動きとともに図式を変化させていく必要がある場合、身振りの表現は図式の発展(バリエーション化、概念崩し)に影響を及ぼす可能性があることが考察できたと思われる。

\*本研究ノートは拙著、「子どもの描画過程における身振りと図式の間を」と、『大阪総合保育大学研究紀要』第8号の内容をもとに追加データを入れたものである。

- 1) 田中義和『描くあそびを楽しむ』ひとなる書房,1997
- 2) 栗山誠「子どもの描画過程における身振りと図式の間を」、『大阪総合保育大学研究紀要』第8号,2014,pp.1-11.
- 3) 山形恭子『初期描画発達における表象活動の研究』風間書房,2000.
- 4) Gardner,H.,1980,Artful scribbles:the significance of children's drawings.Basic Books (H. ガードナー『子どもの描画～なぐり描きから芸術まで』星三和子訳,誠信書房,1996,p.61)
- 5) Gardner,H.,前掲書,p.141
- 6) Gardner,H.,前掲書,p.140
- 7) Luquet,G.H.,1927,Le dessin enfantin.Paris:Alcan (G.H. リュケ『子どもの絵—児童画研究の源流』須賀哲夫監訳,金子書房,1979,p.48)
- 8) Vygotsky,L.S.,『文化的・歴史的 精神発達の理論』柴田義松監訳,学文社,1960,p.230
- 9) 茂呂雄二『なぜ人は書くのか』東京大学出版会,1988,p.14
- 10) Vygotsky,L.S.,前掲書,p.230
- 11) Vygotsky,L.S.,前掲書,p.231
- 12) Werner,H.,Kaplan,B.,1963,Symbol formation an organismic-developmental approach to language and the expression of thought,John Wiley & Sons Inc. (H. ウェルナー・B. カプラン『シンボルの形成』柿崎祐一監訳,ミネルヴァ書房,1974,p.92)
- 13) 栗山誠「図式期における子どもの画面構成プロセスの研究—視覚的文脈と物語的文脈に注目して—」、『美術教育学』第33号,2012,pp.187-199
- 14) 栗山誠「図式期における子どもの描画過程にみられる動きのイメージ—視覚的文脈と物語的文脈に注目して—」、『美術教育学』第34号,2013,pp.177-189

# 研究ノート 乳・幼児造形研究部会から SECI理論と実践保育

塩見知利 (大阪成蹊短期大学)

## 1. 研究経過と作らない造形について

乳・幼児造形教育部会での発表は、幼児の造形活動を創造理論の観点から構築してみようとした試みである。現状多くの場合保育の良し悪しは、保育者の力量にまかされている。保育内容は、どのような教材であれ保育者の資質と経験に基づき子どもたちに提供される。

経験豊かな保育者がどのような保育構成を行っているのか、保育には直接関連性を持たないであろうSECI理論<sup>1)</sup>をベースに探してみたい。

長年継続している「作らない造形」の研究は幼児における造形活動のベースを身体においた研究である。「空気を見る」では巨大な布で空気の山を作り、その山を繰り返し壊す活動であった。「雨を感じる」では雨漏りに色をつけ手のひらで受け取る活動を保育に取り入れた。「色地図」では子どもの乗れるビニール袋に色水と油を入れその上で子どもたちが遊びまわる経験を提供した。2008年には国際美術教育学会(Insea大阪大会)にて2000年から始めたコンピュータと幼児の活動についての研究成果「Development of Media Learning Materials Facilitating More Attractive Drawing Activities for Infants: An Experiment Nursery School Activity Using the Sensa-Table」もまた身体に依拠した実践研究である。

こうした作らない造形において、子どもたちの活動から観察された意識と無意識の問題は、すべての幼児造形教育の重要な要素(課題)であると考えられる。

乳幼児の表象はすべてが無意識な身体反応ではない。反対に年長児期においてもすべての造形活動が意識的に行っているものでもない。たとえテーマを与えられた描画活動でも、計画的に描きはじめるよりは感覚的あるいは直感的に材料と取り組む姿が観察できる。経験豊かな保育者はこうした無意識での活動を制限することなく、逆に利用することを知っている。それはランダムに置かれた点や自らが冗長に描画した線に反応しながら、描画の方向を探る行動などにも通じる。造形活動は「思わず描いてしまう」「なんだかそうしたい」との言葉が適切なように、無意識と意識の間でおこなわれる。こうした身体感覚を基盤にした造形活動が、行えない幼児は多くの場合造形活動が苦痛となる。こうした意味からも作らない造形は、あくまでイメージを先行させた作品作りを中心とした造形指導に対しての提言である<sup>2)</sup>。

## 2. 無意識と意識の心理学的アプローチ

ポランニー(polanyi 1966)は伝統的な認識論に対し知識は人間が客体に住み込む(indwellin)コミットメントと自己投入をつうじて直接的に客体と関わることによって獲得される、知識を「暗黙知」と「形式知」とに分別した。暗黙知は特定の状況に関する個人的な知識であり形式化したり他に伝えたりすることが難しく、一方形式知は論理的で言語によって伝達できるものである。そして、この暗黙知の状況こそが次のステップを生む重要な要素であることを述べている<sup>3)</sup>。

フォーカシングの開発者であるジェンドリンは無意識と意識の中で無意識の状況を「暗黙なるもの」(philosophy of te implicit)としてポランニーの暗黙とはまったく異なるものとしつつも、身体に依拠する暗黙の状態インプライ(inpli)をフォーカシングの重要な要素としている。

## 3. 保育への応用

園での生活はその大半が集団である。したがって保育者は創造する力を如何に集団が作り出すかに注目すべきである。同時に我々は保育集団が単なる情報処理メカニズムとしての集団ではなく個々から知識や技術を創造しながら環境を変えていくことに注目すべきであろう。知識と情報について経済学者の野中郁次郎+竹内弘高は「知識創造企業」のなかで、行為に関わる目的のために存在するものを知識とし、知識を引き出したり組み立てたりするのに必要な媒体あるいは材料を情報と定義している。

情報と知識が入れ子状態(Nested structure)である幼児集団にとっては知識と情報はつねに相互作用を保ちながら創造力を習得していく。

野中もまたパーカ/ルックマン(Peter L. Berger, Thomas Luckmann (2011/4/26))を引用しながら新しい知識はカオスから始まることを指摘している。さらに企業における開発改革の課題設定も曖昧さと、冗長性(redundancy)が必要であり上からの明確な方向付けでは新たな改革や開発に向きであることを、多くのサンプルを持って報告している。

創造力と環境を変える力を育てることを目標としている保育にもまた明確な方向付けに比べて意図的な曖昧さを持った緩やかな保育環境の設定が必要である。

## 4. 紹介した保育ビデオの観点

2014年に3箇所幼稚園で行われた保育実践「線路で遊ぶ」

は以下のような構成で展開された。

### ① 共同化 (Socialization)

共同化は観察、模倣、直感などを用いながら他人の持つ暗黙知を獲得することであり共感することであり、個人的で経験である。共同化は暗黙知が用いられ、人に伝えることは非常に困難な知識である。保育者はジェンドリンの言うストッページやリーフングがこの時の幼児の造形においてきわめて重要な状態であり、無意味な繰り返しかえしが彼らにとって表現の始まりであることを知る必要がある。

とりわけ感覚教材などでみることのできるこの繰り返しの行動は、同じように見えても少しずつ違うことが観察できる。子どもたちは、その間に表現が生まれる素地を養っている。また探査行動や観察はこの時期必要な行動である。他者がどのような活動をおこなっているのか、言語化されない経験は彼らの中で次のステップに進む道を見つけるためのすべてである。このステップにおける気づきは無価値で無意識な行動を繰り返すことから生まれる。さらに差異の気づきは造形の出発点であり、表現の始まりとなる。

### ② 表出化 (Externalization)

表出化は気づきの要素を踏まえてコンセプトを作り出すことである。幼児の場合では完成（やりたいこと）のイメージが作りだせることが重要である。今回の保育の場合でいえば「トンネルを作ったら面白いだろうな」「駅に電車が入るとどうなるか」「ビルを建てると町みたいになるかな」「お客さんが必要ではないか」とのイメージが表出されてきた。保育者はそうしたイメージを言語化し暗黙知から形式知へ変換される機会を提供し造形の幅を広げ遊びを援助することが必要である。しかし、イメージは表現とのギャップを生む場合が多くと感覚や直感とのズレがさらに幼児の思考や相互作用を促すことになる。

### ③ 連結化 (Combination)

表出されたものを組み合わせる連結化は描画発達で言えば、ケログのマンダラ期とも言うべきものである。獲得したものをあるいは保育集団で、表出しあったものを具体化しながら、異なった形式を作り出す。この作業には積極的な他者とのあるいは環境との相互作用がおこなわれる。衝突や不一致は当然起こりうるが、こうしたことが集団での創造性を高めることになる。保育者のまとめや支持や技術的な伝達も必要となる。

### ④ 内面化 (Internalization)

あまり今までの保育の中では注目されなかった視点である。連結化されたものを具体的に価値化しさらに次の暗黙知へと向かう内面化には保育者の積極的な関わりが必要となる。幼児の場合獲得した技術や方法・考えなどをノウハウとして内在化し形式知を再び暗黙知にかえながら蓄積する。保育者や園全体でも自主的なアクションが必要である。創造システムでは画像や書物に残すあるいは物語にするなどを用いこの内面化を次につなぐシステムとするのが、保育の場合は園での実践記録あるいは映像、画像が内面化を助ける方法となる。こうした画像や動画によって次の保育者あるいは子どもに暗黙知を迫体験させる

ことが出来る。

「線路を遊ぶ」では保育時間外にも環境をそのままに、他のクラスも自由に遊ぶ時間を設定した。この時間を経験した幼児は初めての幼児にも、描き方のノウハウやビルの作り方を教えている光景が見られた。

保育士が行う記録や映像は方利用の仕方によって、直接子どもたちに還元できる迫体験素材でもある。また組織関係の中で幼児にはどのような相互作用が必要なのであろう。

## 5. まとめ

今回のレポートでは、保育者の経験や力量に負かされている保育を S E C I 理論を基本にシステム化してみた。おそらく経験豊かな保育士は感覚的に、こうした流れを身に着けて保育していると思われる。しかし、改めて明示することによって、あらゆる保育士により質の高い保育展開の手助けができれば幸いである。S E C I システムは、あくまでも企業をターゲットにした知識創造理論である。したがって保育理論とはなじまない点も多くある。特にジェンドリンとの理論的差異は多くの問題点を残している。ジェンドリンが指摘するように新しい思考には新しい言葉が必要であるのかもしれない。

---

<sup>1</sup> S E C I (セキ理論) は文頭を取って共同化 (socialization) 表出化 (externalization) 連結化 (combination) 内面化 (internalization) つまり S E C I 理論と呼ぶのである。野中郁次郎と竹内弘高によってこれまで情報処理がメインの経営学に組織という新しい観点を導入し情報を生み出す (創造) 知的創造装置としての経済学を提唱した。

<sup>2</sup> 「作らない造形」と私が提案している内容には、実際に物を「作る」「作らない」とはあまり関係がないのである。ではなぜ「作らない」なのかと言えば「作る」には、作品の成立、その出来映え、あるいはその機能性が内包されているからである。さらにこうした観点からの作品評価は常に重要視されている。

<sup>3</sup> 人はインプライに導かれて行動している。ジェンドリンは次のステップが起こりうる場所であるとし、次のステップに進むためには静止状態 (stoppage) の必要性があり、その状態ではリーフイグ (lifing) が起こるとしている。

# 保育者養成における豊かな表現力や感性を育む実践的研究

宮野周 (十文字学園女子大学)

## I. はじめに

本稿では、豊かな表現力や感性を育む保育者養成における実践的研究と「自然」をテーマとした授業について紹介したい。

一つは保育者養成における①身近な自然に目を向ける感性を育てること②既成の知識を教員から「教わる」という学び方を解体し、ものや他者との関係性による遊びの感覚とともに組みなおす「まなびほぐし」を視座に自然素材とのかかわりとアートにおける学びの可能性について考察した「土」を用いた絵の具づくりの実践的研究である。

もう一つは他の教員と共同で行っている森の中で自然の神秘さや不思議さに目をみはる感性を育み、分かち合うことの大切さを知り、体験することをねらいとした「ネイチャーワーク」という授業実践の紹介である。

## II. 自然との対話と「学びほぐし」

幼児期の子どもと自然環境との出会いを大切にしている保育実践が現在、幼稚園や保育所で取り入れられている。自然界の多様性によって子どもたちの五感を刺激し(ときには危険なことも含む)自然と向き合いながら、対話することで、子どもの体験や表現力を豊かなものにしていくことが求められている。こうした自然との対話など多様な環境と子どもの経験としての学びに着目し、それぞれの文脈における媒介的な相互作用に基づく認知発達を強調した「状況的認知」理論や「状況的行為」理論が近年、教育現場や保育現場において取り上げられている。とくに他者やモノとの関係性から構成される「構成主義的な学び」はイタリアのレッジョ・エミリアの保育においても実践されている。

佐伯朋はこれからの新たな学びのスタイルとして「まなびほぐし」(アンラーン unlearn)の必要性について指摘する。「まなびほぐし」とは「まなび(learn)」のやり直しであり「これまでの『まなび』を通して身に付けてしまっている『型』としての『まなびの身体技法(まなび方)』について、それをあらためて問い直し、『解体』して、組み替えるということの意味している」と述べている。この構成主義的な学びや佐藤学が提唱する「身体技法としての学び」佐伯の「まなびほぐし」という視点は保育者養成における素材との出会いや他者との関係性など教材研究の視点として示唆に富んでいる。さらに与えられた人工物で保育を考えるだけでなく、自分たちの足元にある素材に意識的に目を向けていくための新たな視座を与えてくれるものである。

「土で描こう!—構内にある土を用いた絵の具づくり—」では保育者養成において①身近な自然に目を向ける感性を育てること②既成の知識を教員から「教わる」という学び方を解体し、もの

や他者との関係性による遊びの感覚とともに組みなおす「まなびほぐし」の有効性の検討を行った。



写真1 土集めや描画等を通して色の違いに気づく活動

この活動では学生の個の活動としてではなく、グループで活動することを通して自分ひとりでは見つからない気づきが他者とのかかわりを通して見る事ができた。また土の採取のための道具づくりを自ら行うことで「土を集める」という行為をしたいという、動機付けにもつながったことが伺えた。またスケッチブックによる振り返りは学びの深い気づきや可視化に役立ち、リフレクションツールとしての有効性も明らかとなった。

土集めや粉末状にするプロセスを通して、自然界にある色と形には同じものは一つもないことや触った感じ(テクスチャー)もざらざらやつるつる、温かい感じから冷たい感じと様々であることを感じ取ることができた。このような自然の多様性との出会いは多様な感じ方を我々に与え、その豊かさが今後の表現を豊かにしていくのではないだろうか。またこれまで学生が行ってきた学習とは異なる遊びの要素を取り入れた「まなびほぐし」としての

学びは、自分の身体を通して土に触れ色の違いに気づいたり、水で溶いたり、好きな固さを混ぜながら見つけたり、色の変化の様子を楽しんだりと土との出会いによる多様な経験を通して得られるものであることが明らかとなった。

### Ⅲ. 保育者としての感性を育む授業研究—ネイチャーワークについて—

十文字学園女子大学人間生活学部幼児教育学科では平成24年度より2年次必修科目(半期)として、森の中で自然の神秘さや不思議さに目をみはる感性を育み、分かち合うことの大切さを知り、体験することをねらいとした「ネイチャーワーク」を実践している。

#### 1. 「ネイチャーワーク」の概要

この科目の性格は主に二つある。一つは「森や林などに身を置いた直接体験を通して、幼児教育の根幹の一つ「総合的に…」の意味を理解すること」である。もう一つは「そうした総合的な理解は幼児教育にとどまらず、人間の感性をより豊かに醸成していくことになること、考える力、行動力にも深くかかわることにもなること、つまり、幼保小の連携やそれ以降の人間性の高揚に連なっていることを体感すること」である。

このような科目の性格のため、科目担当者のみならず、様々な視座の交差統合が重要である。学科部内の様々な専門性の高い教員の知見を活用し、学生自らの体験の中でさまざまな視座を絡め合わせ構築している。平成26年度は外部講師に自然とのかかわりとしてよりマクロな視点として「宇宙」をテーマとした講義や幼児と自然とのかかわりについて実践事例の紹介を依頼した。科目担当者は現在3名で、半期15回の授業内容・形態は天候や外部講師、授業テーマに応じて4クラス合同、2クラス、グループ活動、1人などを取っている。

学生が具体的にを行う活動は大学構内にある森に出かけ、「自然との対話」をテーマにして自身の感覚や興味関心、主体性によって以下のように様々である。

- ・虫、植物、小動物みつけ、等
- ・風を感じる、音を感じる、等
- ・感じたことをことばオノマトペ(擬声語、擬態語)で表現する、等

また課題「森のなかレシピ」では学生が森で採れる(採れそうな)材料を用いて自分で弁当をつくり、森の中で食べることを通して感じ、考えたことを振り返る活動も行っている。

弁当の名前は自分でつけ、使用した材料や作り方、感想を「森のなかレシピ」という形式でまとめる。また最終的に学生は自身の学びの振り返りや成果として、デジタルカメラ等を用いた画像記録やメモもとに手づくりの「ネイチャーブック」にまとめ、発表する。下記の写真は学生がまとめた「ネイチャーブック」の一部を抜粋したものである。学生の自分なりの感性で感じた(発見した)ことを画像やオノマトペを用いて表現したページである。



写真3 出合ったモノ・コトをオノマトペで表現したもの

#### 2. 授業実践の考察

この授業の主なねらいは単なる学生の自然体験の不足を補うことや虫嫌いを克服することではない。この科目を通して学生は自然への直接体験による畏敬の念を感じることで、普段の生活とは異なった予期できない自然との出会いや分かち合いによる気づきから学生自身の感性を醸成することが重要であり、そのことが将来の保育者として子どもの感覚や感性を尊重し、子ども理解につながると考えられるだろう。

### Ⅳ. おわりに

子どもの直接体験や表現力を豊かなものにしていくことが求められる中で、将来、保育者としての幼児教育に携わる学生においては造形表現として材料を使って作品化することの前に、まずはその素材との対話や自身の感覚を見つめ直すことなど「感じる」経験を豊かにしていくことが求められるのではないだろうか。

### Ⅴ. 参考文献

- ・ 荻宿俊文・佐伯胖・高木光太郎『ワークショップと学びⅠ まなびを学ぶ』東京大学出版会、2012。

**森のなかレシピ**

森のなかのバスタ

主な森とかわる材料:

- 1 ブロccoliー 木に似ている、森らしさがでる、彩り
- 2 エリンギ きのは森にある
- 3 ニンニク 土の中で育つ

お弁当の説明:

森の材料は何があるだろうと考えたときに、真っ先にブロッコリーときのはが思い浮かび、バスタならこちらの材料も含うと思ひ、作りました。土の中で育つニンニクも使い、蒸の蒸を入れたので少しピリッと辛いバスタに仕上がりました。盛り付けは、見た目も森のように見せたかったので、イメージしながらブロッコリーとエリンギを盛り付けました。

感想:

出来上がりを想像したり、買い出しをしたりと、常にワクワク楽しみながら取り組むことができたのでとても良い経験となりました。また、見た目も森に近づけて、目でも森を感じるできるように盛り付けました。森で食べるご飯は、風や木、木漏れ日、音で落ち着いた気持ちにさせてくれました。バスタも輝いて見えました。



写真2 森の中のレシピ

## 新刊紹介

松尾 豊著 水曜社 2015年

# パブリックアートの展開と到達点:アートの公共性・地域文化の再生・芸術文化の未来

岡崎昭夫 (筑波大学)

著者は、1980年代から現在まで、新潟や富山はもとより北海道から鹿児島まで各地の野外彫刻を研究し、そうした成果の一端を本学会の研究大会での口頭発表で報告し、本学会誌『美術教育学』に数々の論文を1980年代より寄稿し、さらには2012年から2014年まで本学会の高校美術研究部会初代表も務めている。

こうした著者の約30年にわたる研究成果をもとに執筆された本書は、全7章(全254頁)で内容が構成され、野外彫刻とその延長である公共空間に置かれるパブリックアートに関する著者の研究の集大成と言えるものであり、2015年4月1日付けの『朝日新聞』1面下部の水曜社の広告で本書を既に知っている読者も多いことだろう。

本書の目的は、著者の「まえがき」によると、「パブリックアートの歴史的展開とその到達点」を解明し、「その到達点が美術教育や文化資源・文化政策と融合し新しい価値を創造する」という視点から、「多様な解釈のあるパブリックアート関連の領域」を捉えることにある。

第I章「アートの定義とパブリックアートの概念」では、「テクネー」(技術)から「アルス」(手業)＝アート(芸術)への歴史的な変遷を踏まえて、パブリックアートの定義に関する諸説を紹介し、筆者独自のパブリックアート試論(「公共空間」「公金」「公衆」という3つのパブリックと「コミュニティ」「コミュニケーション」「コラボレーション」という3つの実践)を提案し、「アートの公共性」という本書で最も重要な論点の一つを抽出している。

第II章「パブリックアート前史(日本)」では、北海道から鹿児島まで各地に存在する明治期以前の「民俗的造形物」(例えば、石舞台、酒舟石、石仏、石地藏など)と、明治期から1990年代までの野外彫刻(例えば銅像、モニュメント、美術館の屋外展示の彫刻、駅前彫刻、道沿いの彫刻など)とを実際に見ることにより、パブリックアートの成立の要因となる前史を概観している。

第III章「野外彫刻展の歴史と到達点」では、1950年代から2000年代までを10年ごとの期間に区分して、それぞれの区分で開催された主要な野外彫刻展を考察した結果、野外彫刻展の開催数のピークは1980年代末であり、野外彫刻展の目的が当初の「彫刻芸術の社会的認知の強化」から現在の「彫刻や野外の造形物が公共空間へ関わること」へと転換したことを見出している。

第IV章「彫刻シンポジウムの歴史と到達点」では、1959年にオーストリアで実施されたと言われる世界で最初の「彫刻シンポジウム」を受け、日本でも1963年に「世界近代彫刻シンポジウム」が朝日新聞社の主催で開催され、国内外の彫刻家6名による公開制作と作品の設置が行われてきたが、それ以来現在まで日本の各地で開催されてきた彫刻シンポジウムにより「抽象彫刻の理解」、「彫刻家のアトリエから社会への解放」、そして「パブリックアートへの認識」がそれぞれ促されたことを指摘している。

第V章「『彫刻のある街づくり』の展開と到達点」では、1980年代後半から1990年代前半にかけて主として地方自治体による野外彫刻展や彫刻シンポジウムの飛躍的増加により、「自治体が、街づくりを自覚的に意識し、何らかの形で彫刻や立体造形を収集し、主として屋外または野外空間に計画的に設置、公開する事業」が促進され、パブリックアートという用語が急速に浸



水曜社 2015年

透していった経緯(用語の移入とその認知・普及・定着)を報告している。

第VI章「『アートプロジェクト』の展開と芸術支援活動」では、現在隆盛をきわめる「アートプロジェクト」の全国的展開を整理して、その中でも特に「教育プロジェクトの芸術支援活動の事例を通じた可能性とその意義」を検討しており、「アートプロジェクトは、パブリックアート＝芸術(アート)というツールを、場や作品と人を繋ぎながら社会の中で有効活用する共同的地域創造的文化事業でもある」として、「地域文化の再生」という本書の論点の一つを提起している。

第VII章「パブリックアートの研究の成果、そしてアートの力と芸術の価値」では、本書のパブリックアート研究の成果が美術教育やさらには文化資源・文化政策の諸領域に対して示唆する事柄を考察しており、特に著者の30年に及ぶパブリックアート研究と高校における美術教育実践の到達点として、「芸術の価値とは、芸術家の力の総称であり、アート(芸術)の公共性とは、芸術の価値の時代を超えた発信力である」という観点から、「芸術文化の未来」を構想する著者の見解が提示されている。

こうした著者の見解は、附論1:「文化としての野外彫刻を考える」(藤嶋俊會氏)と附論2:「パブリックアートと文化政策」(伊藤裕夫氏)の論考によって、より客観的に裏付けられている。

本書は、クリストがランドアートやインスタレーションで示したプロジェクトとしてのアートのみが現在の日本の「アートプロジェクト」の隆盛の要因となる前史ではなく、戦後に始まる「野外彫刻展」が起点となり、パブリックアートが線となって展開し、現在の「アートプロジェクト」という面に到達したことを見出している。「アートプロジェクト」の前史にはパブリックアートがあり、パブリックアートの前史には野外彫刻があったのである。

パブリックアート展開の到達点としての「アートプロジェクト」という本書の研究成果から見ると、孤立した私的な「もの」としての作品が集まって、誰にでも開かれた新しい公共性を獲得し、地域文化を再生し創造する「こと」に向かうべき重要性が認識できるだろう。「芸術文化の未来」を構想する美術教育関係者に、約百枚に及ぶ写真資料や詳細な3種類の年表(野外彫刻展、彫刻シンポジウム、アートプロジェクト)が含まれている本書を推薦したい。

# 規則・規程の改定

## ■美術科教育学会 学会誌編集規則

[http://www.artedu.jp/bbufza8cs-8/#\\_8](http://www.artedu.jp/bbufza8cs-8/#_8)

改定	現行
<p>(投稿論文の受付) 第9条 当該年度に発行する本学会誌への投稿については、<u>学会誌編集委員会が投稿受付期間を定める。</u></p> <p>(著作権) 第18条 本学会誌に掲載された論文の著作権は、原則として本学会に帰属する。 2 著作者自らが著作物の全文又は一部を転載、引用、<u>翻案、ネットワーク上での公開などの形で利用することは、学会誌編集委員会が定める場合をのぞき、原則としてこれを妨げない。</u> 3 本学会が、著作物を複製・販売する場合は、事前に著者に連絡し、許諾を得るものとする。</p> <p>附則 1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。 2. 本規則は、2011年4月1日より施行する。 3. 本規則は、2015年3月27日に一部改正する。</p>	<p>(投稿論文の受付) 第9条 投稿論文の受付は随時行う。ただし、当該年度に発行する本学会誌への投稿については、別に提出期限を設ける。</p> <p>(著作権) 第18条 本学会誌に掲載された論文の著作権は、原則として本学会が有し、無断で複製又は転載することを禁ずる。特別な事情が生じた場合には、<u>著者と編集委員会の間で協議し、決定する。</u> 2 著者が、自分の論文を転載、引用するなど、私的使用の範囲を超えて利用することは差し支えない。 3 本学会が、著作物を複製・販売する場合は、事前に著者に連絡し、許諾を得るものとする。</p> <p>附則 1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。 2. 本規則は、2011年4月1日より施行する。</p>

### 改定理由

1. 第9条 学会誌編集業務委託に関連する移行に対応するため。
2. (著作権) 第18条 著者による二次利用について、大会発表規則第20条と統一し誤解が生じにくい表記とするため。

## ■美術科教育学会 大会発表規則

[http://www.artedu.jp/gaiyou/?action=common\\_download\\_main&upload\\_id=420](http://www.artedu.jp/gaiyou/?action=common_download_main&upload_id=420)

改定	現行
<p>第6章 著作権 (著作権の帰属) 第20条 発表概要集に掲載された著作物、電子情報及び電子情報媒体物の著作権は、原則として本学会に帰属する。但し、著作者自らが著作物の全文又は一部を転載、引用、翻案、ネットワーク上での公開などの形で利用することは、原則として妨げない。 2 本学会が著作物を複製、販売する場合は、著作者にその旨を連絡し、必要な場合には協議を行う。</p>	<p>第6章 著作権 (著作権の帰属) 第20条 発表概要集に掲載された著作物、電子情報及び電子情報媒体物の著作権は、本学会に帰属する。但し、著作者自らが著作物の全文又は一部を転載、引用、翻案、ネットワーク上での公開などの形で利用することは、原則として妨げない。 2 本学会が著作物を複製、販売する場合は、著作者にその旨を連絡し、必要な場合には協議を行う。</p>

改定	現行
<p>附則</p> <p>1. 本規則は、理事会の議を経て、改廃することができる。</p> <p>2. 本規則は2012年9月1日に制定し、同日より施行する。</p> <p>3. 本規則の制定に伴い、美術科教育学会口頭発表規定(2005年3月28日制定)は廃止する。</p> <p>4. <u>本規則は、2015年3月27日に一部改正する。</u></p>	<p>附則</p> <p>1. 本規則は、理事会の議を経て、改廃することができる。</p> <p>2. 本規則は2012年9月1日に制定し、同日より施行する。</p> <p>3. 本規則の制定に伴い、美術科教育学会口頭発表規定(2005年3月28日制定)は廃止する。</p>

<p>改定理由</p> <p>第20条 学会誌編集規則第18条と趣旨、表記を統一するため。</p>
---

■美術科教育学会 交通費支給規程

[http://www.artedu.jp/bb71187nl-8/#\\_8](http://www.artedu.jp/bb71187nl-8/#_8)

改定	現行
<p>(交通費の算定)</p> <p>第4条 前条の移動に伴う交通費は、次の各号に掲げる基準に基づいて算定する。</p> <p>(1) 出発地及び目的地は、役員等の出発地(自宅又は勤務先)、並びに会務を行う場所の最寄り駅又は空港を基点とする。</p> <p>(2) 鉄道利用の場合は、出発地から目的地までの往復普通運賃とし、移動が路線片道100kmを超える場合には、普通運賃及び特別急行料金(指定席料金を含む)の往復運賃とする。</p> <p>(3) 航空機を利用する場合は、エコノミークラスの往復割引運賃に空港までの往復交通費を加算する。</p> <p>(4) 削除</p> <p>附則</p> <p>1. 本規程は、理事会の議を経て改廃することができる。</p> <p>2. 本規程は、2011年9月3日に制定し、同日より施行する。</p> <p>3. <u>本規程は、2015年3月27日に一部改正し、2015年1月1日に遡り施行する。</u></p>	<p>(交通費の算定)</p> <p>第4条 前条の移動に伴う交通費は、次の各号に掲げる基準に基づいて算定する。</p> <p>(1) 出発地及び目的地は、役員等の出発地(自宅又は勤務先)、並びに会務を行う場所の最寄り駅又は空港を基点とする。</p> <p>(2) 鉄道利用の場合は、出発地から目的地までの往復普通運賃とし、移動が片道100kmを超える場合には、普通運賃及び特別急行料金(指定席料金を含む)の往復運賃とする。</p> <p>(3) 航空機を利用する場合は、エコノミークラスの往復割引運賃、及び空港までの交通費として一律1,000円を加算する。</p> <p>(4) <u>出発地から目的地までの距離が50km未満の場合は、一律1,000円を支給する。</u></p> <p>附則</p> <p>1. 本規程は、理事会の議を経て改廃することができる。</p> <p>2. 本規程は、2011年9月3日に制定し、同日より施行する。</p>

<p>改定理由</p> <p>1. 第4条(2) 片道100kmは、路線片道で100km以上であることを明示するため。</p> <p>2. 第4条(3)(4) 一律1000円にしていた理由は、本部事務局担当者の負担軽減のためであったが、2015会計年度から交通費計算や該当会員への支給は、支局(外部委託会社ガリレオ)が行うことになったため。</p>
--

# 本部事務局より

## ■ 2015 会計年度の会費納入をお願いします。

2015会計年度は1月より12月までですが、2015年9月初旬の理事会にて会員名簿の報告・承認をしますので、7月31日までに納入いただくようお願いいたします。また、2014会計年度までの学会費未納の方は、至急全額納入をお願い致します。

3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。年会費納入状況については、会員情報管理システムにログインすることにより照会も可能です。

### 注意事項

今年度学会誌(第37号)への投稿並びに今年度大会(第38回大会)での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

①会員登録をしていること

②当該年度(2015会計年度)までの年会費を全て納入済みであること

学会誌への投稿締め切りは、2015年8月下旬、大会での口頭発表申込みは2015年12月初旬の予定です。十分にご注意下さい。

\*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

## ■ 会費振り込み口座名、番号

2月の学会通信に同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00140-9-551193

口座名称：美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2015会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)

預金種目：当座

口座番号：0551193

## ■ 大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は、所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。詳細は、学会ウェブサイトをご参照ください。 [http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#\\_8](http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8)

## ■ 学会通信(佐藤・渡邊)

年3回の刊行(6月、10月、2月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

## ■ ウェブ(上山)

学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp> には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局(上山)までお知らせください。

## ■ 住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局 支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002

豊島区巢鴨 1-24-1 第2ユニオンビル 4階

(株)ガリレオ 東京オフィス

担当者 後藤 恵 氏

[窓口アドレス] [g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp)

## ■ 新入会員など

2014年9月7日から2015年3月26日までに入会申込書が受理され、3月27日の理事会で入会が承認された方は下記の通りです。

<正会員> 芦田 風馬、網谷 夏実、荒田 真弥、有原 穂波、池亀 直子、今西 榮、大野 ますみ、桐山 卓也、久保 葉子、小橋 暁子、三鈷 史織、須増 啓之、田中 千秋、東條 吉峰、名取 初穂、萩生田 伸子、萩原 至道、パストル マタモロス ソフィア、羽溪 了、藤田 百合、藤原 昌樹

<賛助会員> 光村図書出版株式会社

<ご逝去された会員> 伊藤 龍豪、中平 千尋

\*謹んでお悔やみ申し上げます

## ■ オンライン名簿(検索)システム

学会HP(<http://www.artedu.jp>)左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」[https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member\\_search/AAE](https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE)にお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲でお願いします。

## ■ 「一斉配信メール」

発行時期の関係で年3回の学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。これまで2014年11月、12月、2015年3月、5月の4回、配信しました。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信するため、固定的な日程ではありませんが、12月、3月、5月、7月頃を予定しています。各会員で、発信内容がある場合には、ウェブ担当上山又は宇田に連絡ください。なお発信内容は、原則として学会が関わる3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、研究部会の行事、連携協定を結んでいる関連学会の行事、本学会が加盟している教育関連学会連絡協議会や芸術学関連学会連合の行事などを想定しています。これら配信の趣旨と外れる場合には、掲載をお断りする場合がありますことをご承知おき下さい。

具体的には、まず学会HPにPDF案内を掲載し、そこにリンクするような形での記事となります。PDFとHP上の見出しは、各自で作成となりますので、HPの地区会・リサーチフォーラムのページなどを参照下さい。

## 【お知らせ】

シンポジウム記録『美術科教育における コミュニケーション, ことば, 言語活動』の配付

2014年3月29日(土)に開催された「第36回 美術科教育学会 奈良大会」において、標記シンポジウムが開催され、登壇者および参加者の間で活発な議論が展開されました。

この度、関係者各位のご協力により同シンポジウムの記録冊子(A4・全55ページ)が完成しました。記録冊子の送付を希望される方は、下記メールアドレスまでご連絡をお願いします(送料のみ、ご負担いただきます。また部数がなくなり次第、受付終了とさせていただきます)。

E-mail: nara2014artedu@gmail.com (担当: 奈良教育大学 美術科教育研究室/竹内 晋平)

## 美術科教育学会 本部事務局

- 和歌山大学 〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学教育学部  
永守基樹(代表理事) nagamori@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7508
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学教育学部  
宇田秀士(総務担当副代表理事/本部事務局長/会費納入・会計・会員登録・会費納入管理)  
udah@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223  
竹内晋平(会費納入・会計・総務全般) shimpei@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 三重大学 〒514-8507 津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部  
上山浩(ウェブ) ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 大阪教育大学美術教育講座  
佐藤賢司(学会通信) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732  
渡邊美香(学会通信/本部事務局運営委員) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736

## 美術科教育学会 本部事務局支局

- (株) ガリレオ (www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1 第2ユニオンビル4階  
(担当者 後藤 恵氏)  
TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852

## 編集より

学会通信では、多くの会員の皆さまの情報を掲載していきたいと考えております。研究ノート、実践報告、文献解題、新刊紹介、国際交流、提言、イベント開催情報、その他、ご寄稿される方は、随時本部事務局(担当: 佐藤・渡邊)までお知らせください。